

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President / Yukio NISHIMURA

ガッツォーラ賞受賞挨拶／伊藤延男 02

Acceptance Speech at the Gazzola Prize Award / Nobuo ITO

2011年次第4回拡大理事会報告(12/17)／山田幸正 04

The Executive Board Meeting, 17 December 2011 / Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2011年次総会記録(12/17)／山田幸正 09

2011 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 17 December 2011

/ Yukimasa YAMADA

第17回イコモス総会(パリ)

ICOMOS 17th General Assembly and Scientific Symposium in Paris

総括報告／矢野和之 / Kazuyuki YANO 26

シンポジウムでの研究発表／福島綾子 / Ayako FUKUSHIMA 27

総会・学術シンポジウムに参加して／ウーゴ ミズコ / Mizuko UGO 28

総会およびISCARSAH出席報告／花里利一 / Toshikazu HANAZATO 29

イコモス本部総会に出席して／山田大隆 / Hirotaka YAMADA 29

ル・コルビュジエのサヴォア邸を訪ねる／菊谷勇雅 / Yuga KARIYA 30

世界遺産条約特別委員会第6回会合(11/18) 議事録／事務局 31

Report of the Sixth Meeting of Japan ICOMOS Ad-hoc Study Group on the World Heritage Convention / Secretariat Office

東京倶楽部文化活動助成金事業終了報告／杉尾邦江 32

Tokyo Club-subsidized Project for Cultural Activities Finalized / Kunie SUGIO

第12小委員会(技術遺産)報告／伊東 孝 33

Report of the 12th Sub-committee of Japan ICOMOS / Takashi ITO

バーミヤーン専門家会議・シンポジウム報告／前田耕作 34

Expert Meeting on the Site of Bamiyan / Kosaku MAEDA

大詰め迎えた鞆の浦埋立架橋問題／毛利和雄 35

"Tomo" in the Final Stages / Kazuo MOURI

インタビュー：ICOMOS国際専門家往来4. マッシモ・プレイト氏／山内奈美子 38

Interview 4. Dr. Massimo Preite / Namiko YAMAUCHI

インタビュー：ICOMOS国際専門家往来5. ディヌ・ブンバル氏／山内奈美子 39

Interview 5. Dr. Dinu Bumbaru / Namiko YAMAUCHI

■会員からの声 Posting from Members

ウガンダ国・世界遺産カスビ王墓の調査／日塔和彦 40

Survey of Uganda's World Heritage Site, Kasubi Tombs / Kazuhiko NITTO

ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の世界遺産登録に向けた支援／石村 智 41

International Cooperation towards World Heritage Nomination of the Nan

Madol Archaeological Sites, Federated States of Micronesia

/ Tomo ISHIMURA

切手を通して知る世界遺産の楽しみ／佐滝剛弘 42

Joy of the World Heritage in Postal Stamps / Yoshihiro SATAKI

条約40周年、石見銀山遺跡は登録5周年／大國晴雄 44

Fifth Anniversary of WH Registration of Iwami Ginzan Silver Mine / Haruo OGUNI

■お知らせ Announcements 45

第15回 TICCIH 本会議(11月4日～11日)開催案内／種田 明

XV TICCIH Congress / Akira OITA

事務局日誌 Diary 46

8期 — 9号



2012.03.05

はじめに
西村幸夫



前野まさる 画

昨年の11月末から12月はじめにかけてパリでイコモス総会が開催されました。

全世界から1,000人を超す参加者があるという大盛会でしたが、日本からも25人を超す会員が参加し、さまざまな場面で国際交流を深めることができたのは本誌の記事が示すとおりです。

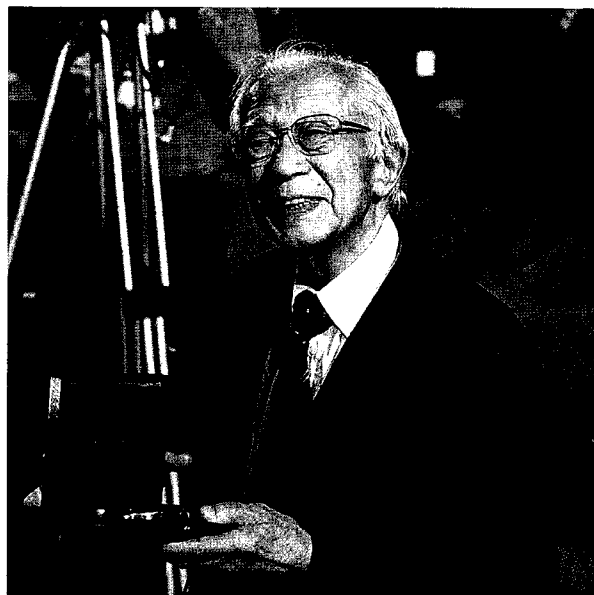
特筆すべきは最終日の12月1日の最終セッションで、伊藤延男先生にガッツォーラ賞が授与されたことでした。3年ごとの総会でただ一人だけ選ばれるガッツォーラ賞はライフタイム・アチーブメントに対して与えられる賞で、文化遺産保全の世界のノーベル賞です。伊藤延男先生、本当におめでとうございます。伊藤先生のご業績はもちろんのことですが、これも日本の確固とした文化遺産保全の取り組みが背景にあったことだとすると、日本そのものも表彰してもらったような嬉しい気持ちになりました。各国のイコモス会員からも多くの祝辞をいただきました。

また、岡田保良先生が6年の本部執行委員の任期を無事終えられました。本当にお疲れ様でした。またその後任として、新たに河野俊行先生が同じく本部執行委員に選ばれました。おめでとうございます。

今年は、11月に京都で世界遺産条約40周年を記念する国際会議が開催されます。これは世界中で繰り広げられる記念イベントの総まとめの位置づけの会議で、ユネスコのイリナ・ボコバ事務局長もイコモスのグスタヴォ・アロウズ会長も来日予定です。

日本イコモスにとっても忙しい一年になりそうです。今年もよろしくお願いいたします。

祝 伊藤延男先生、ガッツォーラ賞を受賞！



Gazzola賞 受賞挨拶

伊藤延男

Honorable Guests, distinguished ICOMOS Members, Friends, Ladies and Gentlemen,

It is my superlative honor to be given, in the presence of Madam Gazzola, a wonderful award as the Gazzola Prize. I am afraid that my efforts might not deserve of this honor, but, looking back, my career in the field of the protection of cultural heritage stretches as long as sixty-four years.

Within my private history, I have had several turning points, of which the encounter with Dr. Gazzola was an important one. Forty-three years ago, Dr. Gazzola came to Japan, invited by the Japanese government. Then, I, as one of young staff of the secretariat, introduced him a small town which was thought to be well-preserved. But, unfortunately, tall wire poles were standing around the town! I was ashamed, but Dr. Gazzola did not criticize it. He kindly encouraged me by

saying "fine, fine", putting his hand, a warm hand, on my shoulder. He was so generous. I was very much impressed by his generosity, and it was then that I made up my mind to go into the field of international cooperation.

I feel very much moved by the destiny as today I am given the Prize bearing his name.

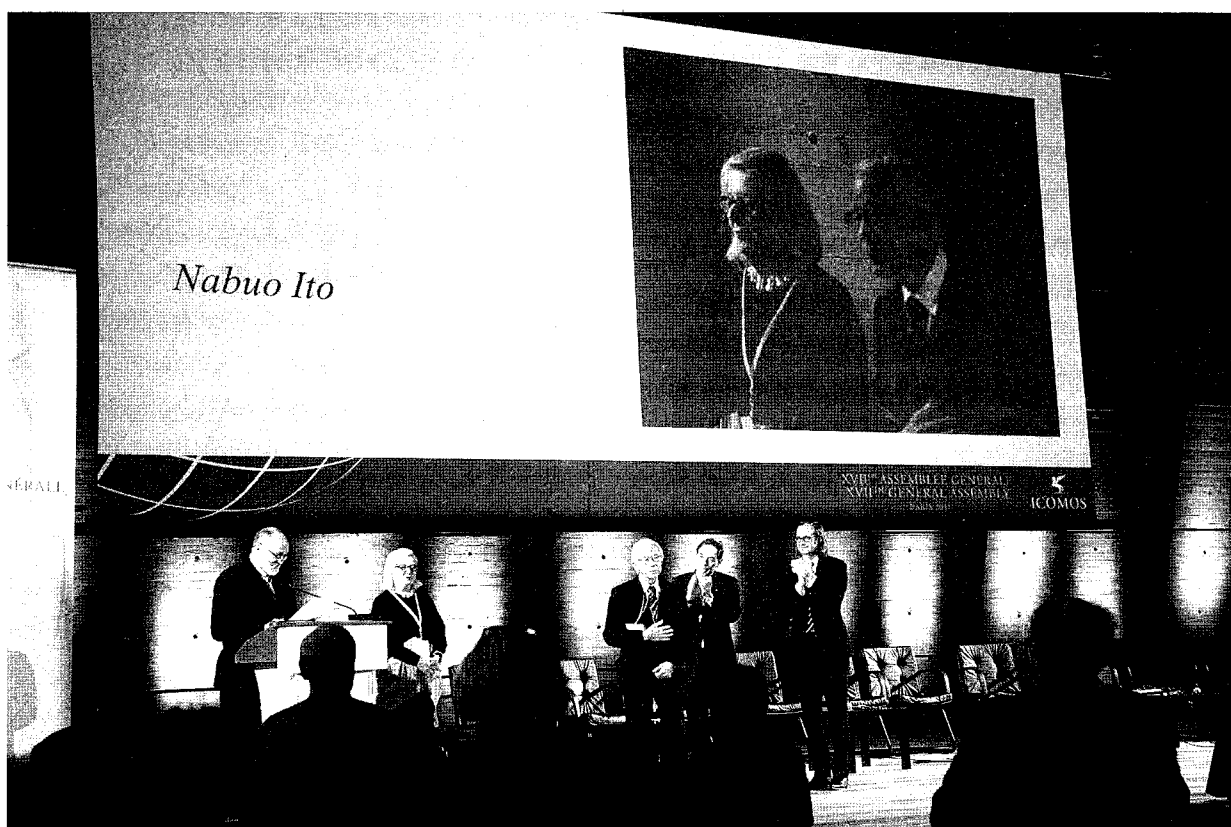
Mesdames et messieurs,

C' est le plus grand honneur pour moi de recevoir le prix Gazzola ici à Paris, brillante ville lumière, sanctuaire de la culture. Paris est un lieu spécial pour moi. C' est ici que j' ai assisté, au début de ma carrière, il y a juste quarante ans, aux discussions pour la convention du patrimoine mondial. Encore, je suis ému par le destin.

I am already so old, but it is my wish to continue to be active in the field of cultural heritage protection together with all of you.

Thank you very much and merci beaucoup.

2011年12月1日
ICOMOS本部総会（パリ）Gazzola賞受賞式にて



●Gazzola賞

文化遺産保護・保存の世界におけるノーベル賞とも形容されるほど、この分野において最も権威ある国際的な賞。3年に一度開催されるICOMOS総会において、ICOMOSの活動目的に顕著な貢献を行った一個人、または一団体に授与される。1979年の賞創設以来、伊藤氏は11人目の受賞者。日本人としては、1987年に受賞した関野克博士（日本イコモス国内委員会・初代委員長）に次いで二人目となった。候補者は各国国内委員会が推薦することとなっており、日本イコモス国内委員会は2011年5月に名誉会員の伊藤延男氏の推薦書を提出していたところ。

伊藤延男氏 略歴

1925年生まれ、愛知県出身。1947年に東京帝国大学第一工学部建築学科を卒業後、東京国立博物館に入り、その後、60年以上にわたり、一貫して国内および国際的な文化財建造物の保護に尽力。文化庁建造物課長、文化財鑑査官、東京国立文化財研究所所長を歴任し、世界遺産条約起草会議をはじめ、多くの国際会議、国際研修等に参加。世界遺産条約の仕組みを日本に紹介し、歴史的な集落・町並みの保存を目的とした「伝統的建造物群保存地区」制度制定に大きく貢献した。1983年4月より1990年5月までICCROM（国際文化財保存修復研究センター）理事・財政事業委員会委員。ICOMOSでは1987年から1993年まで本部執行委員、1993年から1996年までは本部副会長を務め、2005年には名誉会員の称号を授与。2006年には、一連の国内外における文化財保護への尽力、またそれを通じた国際協力への貢献が評価され、わが国でははじめて、文化財保護の分野から文化功労者として顕彰された。工学博士（東京大学）、文化功労者、東京文化財研究所名誉研究員、ICOMOS名誉会員、神戸芸術工科大学名誉教授。専門は文化財建造物の保護・保存、日本建築史。

2011 年次第 4 回 拡大理事会報告

2011 年次第 4 回拡大理事会が去る 2011 年 12 月 17 日 (土) 午前 10 時から 12 時半まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室 (東京・上野) で開催された。出席者は、委員長:西村幸夫、副委員長:赤坂 信、小野 昭、事務局長:矢野和之、理事:稲葉信子、荻谷勇雅、岸本雅敏、杉尾邦江、西浦忠輝、濱崎一志、前田耕作、宗田好史、山田幸正、渡邊保弘、監事:崎谷康文、副委員長/本部執行委員:河野俊行、顧問:伊藤延男、小委員会主査:伊東 孝、岡田保良、窪寺 茂、益田兼房、ISC 委員:杉尾伸太郎、事務局:館崎麻衣子、山内美奈子の 24 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

議事に先立ち、西村委員長より、ICOMOS パリ総会の簡単な報告があった。伊藤延男顧問がガッソー賞を受賞されたこと、前野まさる顧問が本部名誉会員になられたこと、河野俊行副委員長が本部執行委員に選出されたことが報告され、席上、伊藤顧問と河野執行委員より挨拶があった。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌第 8 期 8 号の刊行について

12 月 15 日付けで刊行されたインフォメーション誌 (全 28 ページ) の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

2. 東日本大震災報告書の刊行について

標記英文報告書 "The Great East Japan Earthquake : Report on the Damage to the Cultural Heritage" が花里利一ISCARSAH 委員による大半の執筆、各方面からの写真提供などを得て、11 月 20 日付けで刊行された。制作費は、翻訳 221,099 円、印刷 299,250 円、デザイン 62,600 円のあわせて 582,949 円で、足立富士夫基金より支出予定である。印刷部数は 1,500 部で、先の ICOMOS パリ総会の会場などにおいて配布し、現在の残数は約 700 部である。以上、矢野事務局長より報告された。各国の専門家などから、これだけ

の短期間のうちによくまとまった報告である旨、高い評価を受けたことが、西村委員長よりあわせて報告された。



1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 6 名の入会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	勤務先	専門分野	推薦者
秋葉正嗣 (あきは まさし)	国立西洋美術館、 副館長	文化行政	青柳正規・山名善之
岡寺未幾 (おかでら みき)	福岡県世界遺産 登録推進室、 主任技師	考古学 (修士)	岡田保良・矢野和之
佐滝剛弘 (さたき よしひろ)	NHK 視聴者部、 副部長	世界遺産、 産業遺産、 近代建築	岡田保良・松浦利隆
田井祐子 (たい ゆうこ)	文部科学省、 大臣官房人事課 専門官	文化財保護制度 等	西村幸夫・矢野和之
西坂朗子 (にしざか あきこ)	早稲田大学エジ プト学研究所、 招聘研究員	エジプト考古学 / 文学修士	近藤二郎・吉村作治
原田 怜 (はらだ れい)	東京文化財研究 所文化遺産国際 協力センター、 特別研究員	文化遺産保護制度 (Master of Historic Preservation)	前田耕作・矢野和之

2) 退会者

以下の個人会員 4 名の退会が承認された。

個人会員 4 名

氏 名	専門分野	退会理由
糸谷正俊	都市計画、緑地計画	一身上の都合
国広ジョージ	建築意匠・建築計画	一身上の都合
篠原 修	景観デザイン、設計・計画思想史	一身上の都合
田村晃一	東洋考古学	一身上の都合



2. 世界遺産条約特別委員会委員長の交代

2011年3月に特別委員会が発足した際、西村委員長が暫定的に委員長となり、ここまで務めてきたが、先のICOMOSパリ総会で本部執行委員から退かれた岡田保良氏に、特別委員会の委員長に就任いただきたい旨の提案が西村委員長よりなされ、承認された。

3. 2012年の拡大理事会の開催スケジュールについて

2012年度の拡大理事会を、3月10日(土)、6月16日(土)、9月8日(土)、12月15日(土)に開催したい。12月以外いずれも13:30～15:30の時間帯を予定し、理事会終了後は、できれば研究会を行いたい。また9月の理事会は、堺市での開催を予定している(翌日に研究会等を開催)。12月の理事会は午前中に行い(理事改選予定)、引き続き午後、年次総会を開催したい。以上のような提案が、西村委員長よりなされ、了承された。

4. 会費長期滞納者の登録抹消

2011年12月1日現在の会費納入状況が、以下の通り、矢野事務局長より報告された。

[2011年分のみ未納入] 28名 / 368名中

(顧問・名誉会員4名は免除)

[滞納] 2年滞納(2010～) 3名

3年滞納(2009～) 8名

4年滞納(2008～) 6名(カード送付なし)

5年滞納(2007～) 3名(インフォ誌配布なし・カード送付なし)

4年以上の滞納者については、期日を定め、再度、会費の納入を促し、それでも納入がない場合は、3月の理事会で登録抹消とすることを提案したい。ただし、そのうち、すでに海外に移り、連絡がつかない3名については本理事会で登録抹消とし、総会で追認いただきたい。以上の通り、矢野事務局長より提案され、これを承認した。

なお、上記3名の登録抹消により、現在の会員数は、367名となる。

日本イコモス国内委員会 会員数(今回の入退会者を含む)

個人 368+6-4-3=367名

団体会員 2団体 維持会員 12団体

協議事項

1. 国際記念物遺跡の日(4月18日)について

2012年の「国際記念物遺跡の日」The International Day for Monuments and Sites(1982年ICOMOS提案、1983年ユネスコ総会で承認。その総会最終日が4月18日であった)のテーマは“World Heritage”に決まった。世界遺産条約40周年記念イベントが日本で開催されることもあり、4月18日(水)の夜またはその前後の週末等に、世界遺産条約特別委員会の研究会を開くなど、日本イコモス国内委員会として何らかのイベントを企画・実施することを提案したい。以上のとおり、西村委員長より提案され、これを承認した。マスコミなどを通じて、こうしたイベントを広く周知することが必要でないかとの意見が出された。なお、昨年のテーマは、“Cultural Heritage of Water”で、専用サイトが設けられ、30以上の国内委員会が何らかのイベントを実施したと報告されている。

2. 法人化について

日本イコモス国内委員会を現行の任意団体から法人に移行することは、ここ数年来の懸案事項となっているが、いまだに、現行規約と定款とのすり合わせがまだできていない状態である。法人化した時の会計規則などについて検討するなど、引き続き、実現に向けて準備していきたいとの意思表示が矢野事務局長からなされた。

3. 日本ICOMOSパートナーシップについて

2010年の姫路城に続いて、2011年は京都・仁和寺、彦根城などでイコモスカードの提示による入場・見

学料金の免除措置がとられるようになった。これまで「会員特典」という観点で検討してきたが、先方にもアドバイスや情報が受けられるなどのメリットがあることが伝わる名称のほうがよいと考え、今後、「パートナーシップ」と名称を変えて、とくに来年、京都で世界遺産条約40周年記念会合が開かれることを念頭に、その拡充に取り組みたいとの提案がなされ、了承された。

当面、京都仏教会へは益田理事に、本願寺へは前田理事に、それぞれ折衝を依頼することとなった。本部のICOMOS Partnerという制度と混同されないように「日本イコモスパートナーシップ」とすべきだ、世界遺産リストや暫定リストに登録された物件だけに限らず、文化遺産全般に広げるべきではないか、相手側へその主旨や意味などをわかりやすく説明する必要がある、そのための文書などの整備が必要だ、規約などを改正する必要はないのか、などの意見が出された。議論の結果、規約を改正することなく、運用として、世界遺産関連に限定せず、文化遺産全般を対象とする「日本イコモスパートナーシップ」の運用案を至急、作成し、次回の理事会で再度、検討することとなった。

4. CIPA (記録ドキュメンテーションのISC) の委員交代について

現委員である山田修氏より、CIPA委員を交替したい旨(仏教彫刻が専門で、遺跡や記念物にほとんど携わっていないとの理由)の連絡が事務局に寄せられたことが、矢野事務局長より報告された。検討の結果、委員の交替を承認し、至急、適任者(遺跡や記念物の測量・計測の専門家など)の選定と依頼を行うこととなった。

報告事項

1. 世界遺産条約特別委員会について

標記の特別委員会は、2011年3月に発足以来計6

回の会合(3月、4月、5月、9月、10月、11月)のほか、全イコモス会員を対象とした研究会を1度開催(6月)した。また6月中旬には過去、現在、未来という時間軸を想定した「世界遺産条約40周年記念行事についての提案」を政府に提出した。その後、5つの問いかけを設定した「バックグラウンドペーパーの提案」もしており、この件で日本イコモス国内委員会がイニシアティブをもって、議論を推進できたことは意義深いことであった。以上の通り、西村委員長より報告され、了承された。実際の主体である外務省では、“Heritage and Sustainable Development-Role of Local Community”をサブテーマとすることが決まっており、今後、それに沿った具体的な提案をしていきたい。

世界遺産条約40周年記念行事に関連する会議などの日程は以下の通り。

2012年2月16日 世界遺産専門家会合(国際文化会館)

2012年11月6～8日 世界遺産条約40周年記念会合(京都国際会館)

2. ICOMOSパリ総会報告

1) Gazzola賞と名誉会員

パリ総会最終日の12月1日、閉会の直前、ガッツォーラ賞の発表があり、伊藤延男顧問がめでたく受賞された。4名のノミネートがあったが、満場一致で決定されたことが西村委員長より報告された。また、今年44名のノミネートのなかから10名程度が推挙された名誉会員に前野まさる顧問がなれたことがあわせて報告された。

2) 本部執行部選挙結果

11月30日の午後実施された選挙の結果、会長ほか次期本部執行部役員は以下の通りとなった。会長および財務部長は1名の立候補で、事実上の信任投票、事務局長は3名の候補者から選出された。また副会長は9名の立候補者から下記の5名が、執行委員は事務局長および副会長の候補者5名を加えた合計20名から、河野俊行氏を含めた下記の12名が、それぞれ選出された。



会長	Mr Gustavo Araoz (U.S.A.)
事務局長	Mrs Kirsti Kovanen (Finland)
財務部長	Mrs Laura Robinson (South Africa)
副会長	Mrs Kristal Buckley (Australia) Mr Gideon Koren (Israel) Mr Guo Zhan (China) Mr Alfredo Conti (Argentina) Mr Benjamin Mouton (France)
執行委員	Mrs Sofia Avgerinou-Kolonias (Greece) Mr Dinu Bumbaru (Canada) Mr Rohit Jigyasu (India) Mr Philippe la Hausse de Lalouvière (Mauritius) Mr Christoph Machat (Germany) Mrs Hae-Un Rii (Korea Republic) Mr Stefan Belishki (Bulgaria) Mr Francesco Caruso (Italy) Mr Toshiyuki Kono (Japan) Mr Wilfried Lipp (Austria) Mrs Olga Orive (Mexico) Mr Grellan Rourke (Ireland)

3) 執行委員会

旧執行部による執行委員会は、11月25日に開催され、おもに総会のアジェンダの検討が中心であった旨、岡田前執行委員より報告された。

新執行部による執行委員会は、12月3日に開催され、各人から自己紹介と抱負などが述べられ、事務局の移転などの懸案となっている事項の説明がなされた旨、河野新執行委員より報告された。

4) 諮問委員会

11月27日と28日に開催された諮問委員会では、本部事務局における労働問題などについての状況説明と議論がなされた旨、西村委員長より報告された。

5) ISC ミーティング

ICOMOSパリ総会にあわせて、各ISCの年次会議が開催された。それぞれの報告は総会資料を参照されたい。

6) Resolution

CIIC委員長と日本イコモス国内委員会委員長の連名で提出した“World Heritage for Peace” (Draftは

インフォメーション誌8-8号に掲載)と赤坂信副委員長が提出した「富士見坂の眺望景観」“Vista of Mount Fuji”が、12月1日、総会で決議された。

(それぞれのresolutionは次頁に掲載)

3. 小委員会報告

・第7小委員会 (白川郷)

今年度に入り、白川郷のせせらぎ駐車場に隣接した農地が無断転用され、大規模な駐車場が建設されるという事件が勃発した。その上、公営駐車場より低価格で駐車できるような価格設定がなされているようで、公営駐車場の運営にも支障を来す状況になってきているという。この点に関して、日本イコモス国内委員会としても看過できないと考え、来年には現地視察を兼ねた小委員会開催を白川郷で実施する計画ですすめたいと考えている。以上の通り、担当の西村委員長より報告と提案がなされ、了承された。

・第8小委員会 (パッファゾーン)

パッファゾーンの問題が極めて重要であることに鑑み設置された委員会であるが、明確な活動方針やメンバーが示せないまま、今に至っており、十分な活動を行って来ない。2012年度の活動と今後の在り方(存廃等を含む)について、理事会で検討するよう、担当の崎谷監事より依頼された。

近年、歴町法や歴史文化構想など制度的な動きもあり、存続すべきであるとの意見が出され、検討の結果、今後、歴史的都市マスタープランを扱う第11小委員会などとも連携を模索しながら、京都など先駆的な実例などをとりあげた研究会開催など、検討していくこととなった。

4. 2011 年度会計報告

日本イコモス国内委員会2011年次会計報告(2010年12月18日～2011年12月1日)が矢野事務局長よりなされた。また、その会計監査報告が崎谷監事よりなされた。審議の結果、いずれも承認された。

5. 伊藤先生 Gazzola 賞受賞・祝賀会

このたびの伊藤延男顧問のガッツォーラ賞受賞を祝う祝賀会を、2012年2月16日(木)に学士会館で開催する予定(18:30会場/19:00開会/21:00閉会)であることが、矢野事務局長から報告され、了承された。なお、祝賀会の当日(2012年2月16日)は外務省の招きで、グスタヴォ・アロウズ会長をはじめ多数の国際イコモス関係者が平泉の世界遺産認定記念イベントのために来日中であり、これらの方々も

祝賀会に参加予定であることが報告された。

6. その他

本日総会後の研究会「20世紀建築の保存―「コルビュジエの建築作品」の世界遺産推薦に関わる問題を交えて(仮)」に関連して、2012年2月18日(土)に西洋美術館シンポジウムが開催されることが、矢野事務局長より報告された。

(記録: 山田幸正)

● "World Heritage for Peace" Draft

Agenda item 8-6 - Heritage Alerts (resolutions on site related matters)

Draft resolution GA 2011/16 - Vista of Mount Fuji, submitted by [Prof. Akasaka, Japan]

The 17th General Assembly

Considering the importance of safeguarding historic urban landscapes and their heritage vistas as part of necessary support in the interpretation of urban heritage;

Recalling that the 36th UNESCO General Conference recently adopted the Recommendation on Historic Urban Landscapes;

Noting that an ongoing high-rise development project (45 storey building for residential use of approximately 160 metres height) in Shinjuku, Tokyo, is likely to block the crucial vista of Mt. Fuji from one of the few remaining important viewing-points, called Fujimizaka (*Mt. Fuji-viewing slope*) in Tokyo;

Requests that President of ICOMOS, in cooperation with ICOMOS Japan and International Scientific Committees concerned, contacts the developer and the requisite responsible authorities in Tokyo to assist in re-evaluating the development in view of the importance of maintaining the vista of Mt. Fuji and to support the development of guidelines to protect the last remaining vistas of Mount Fuji;

Also requests the ICOMOS National and Scientific Committees to engage in aware-raising campaigns to protect heritage vistas and key views in heritage settings in line with the recent UNESCO Recommendation on Historic Urban Landscapes.

Agenda item 8-7 - Other resolutions on heritage related issues

Draft resolution GA 2011/19 - on an ICOMOS programme "World Heritage for Peace" submitted by [ICOMOS Japan, ICOMOS CIIC]

The 17th General Assembly

Noting that the "World Heritage International Exchange Symposium" held jointly by ICOMOS CIIC and Japan/ICOMOS on November 1st, 2009, in Ise City, Japan, studied and discussed the future contributions of World Heritage to building and maintaining world peace, and concluded that the transmission of the World Cultural and Natural Heritage to future generations is essential to the spiritual progress and well-being of humankind;

Understanding that initiatives in the context of World Heritage provide opportunities to encourage trans-boundary cooperation and understanding among different nations and peoples, and thereby contribute to the maintaining of world peace, and that specific types of heritage, such as cultural routes, and trans-national and trans-boundary heritage sites have the potential to contribute greatly to cultural exchanges and to the mutual building of heritage expertise;

Encourages the development of mechanisms for good practice in participation of ICOMOS National Committees and relevant government authorities to share and exchange heritage conservation and transmission initiatives in order to ensure the integrated and comprehensive management and monitoring of trans-national heritage;

Also encourages ICOMOS National and International Scientific Committees to further explore the opportunities of cultural heritage in peace-building processes and to encourage initiatives utilizing this potential;

Requests that the Executive Committee establishes an international working group to explore the potential of trans-national cooperation for shared heritage preservation, which can contribute to the furthering of world peace;

Also requests the international working group to explore opportunities for utilizing responsible tourism to strengthen understanding of trans-national and trans-boundary heritage and to develop means to disseminate good practice model projects that would benefit the local communities by reducing sources of conflicts.

日本イコモス国内委員会 2011 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2011 年次総会が去る 2011 年 12 月 17 日 (土) 午後 1 時半から 3 時半まで、東京文化財研究所地下 1 階セミナー室 (東京・上野) で開催された。出席者 49 名と委任状提出者 163 名、あわせて 212 名で、定足数 (会員の過半数) を満たした。議長は、事務局提案通り、西浦忠輝氏が選出され、議事進行にあたった。

議事に先立ち、文化庁の招きで来日されていたグスタヴォ・アロウズ ICOMOS 会長からの挨拶があった。

討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2011 年次 一般報告

1) イコモス本部執行委員会関連報告

まず、岡田保良前本部執行委員より、退任にあたり、6 年間の在任期間を務めることができたこと、今回の ICOMOS パリ総会を無事乗り切ることができたこと、河野理事に次期本部執行委員を引き継ぐことができたこと、などすべて日本イコモス国内委員会の皆様にサポートされたおかげであり、深甚の謝意を申し上げたい旨の挨拶がなされた。

次に、河野俊行新本部執行委員より、今回選出されたことにより、伊藤延男顧問より日本から 25 年間継続して務めることとなった重責を担いたい旨の抱負が述べられた。

2) 2011 年度日本イコモス国内委員会理事会

東北大震災直後の 3 月 12 日に本年次の第 1 回拡大理事会を開催して以来、6 月 11 日に第 2 回、9 月 10 日に彦根で第 3 回、そして本日 12 月 17 日午前に第 4 回の拡大理事会をそれぞれ開催した。各回の議事内容等は JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌 8 期 5 号～ 8 号に掲載した。以上の通り、矢野事務局長よ

り報告された。

3) 主催・共催・後援事業

2011 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

■主催事業・イベント

3 月 27 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 1 回研究会
4 月 28 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 2 回研究会
5 月 25 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 3 回研究会
6 月 11 日	研究会「世界遺産条約 40 周年を考える」(講演者: 稲葉信子・岡田保良、吉田正人、西村幸夫、伊藤延男)
9 月 12 日	研究会「ユネスコ・ハーグ条約とブルーシールド活動に関する研究会」(講演者: 高橋暁)
9 月 28 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 4 回研究会
10 月 19 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 5 回研究会
11 月 18 日	日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第 6 回研究会
11 月 19 日	研究会「Jukka Jokilehto 氏と Paola Falini 氏を囲んでー長崎の教会群についてー」(講演者: Jukka Jokilehto、Paola Falini)

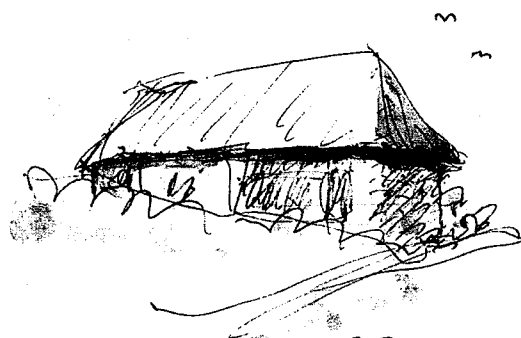
■共催事業

6 月 12 日 9 月 25 日	平成 23 年度世界遺産保存管理事業「世界遺産セミナー 熊野古道と文化的景観」(三重県教育委員会、熊野市教育委員会、紀北町教育委員会、東紀州観光まちづくり公社との共催)
----------------------	--

■後援事業

1月26日 ～1月28日	国際会議「伝統技術の継承と人材養成 建造物修理における法制度と木工」(主催:文化庁、ユネスコ・アジア文化センター、国立文化財機構東京文化財研究所・奈良文化財研究所)
2月11日	第2回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」国際シンポジウム「神宿る島—沖ノ島—海を渡る祭祀と祈り」(主催:「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議(福岡市、宗像市、福津市))
2月14日	例会「韓国 石造文化財の科学的保存」(主催:文化財保存修復学会)
6月4日 10月1日 12月3日	シンポジウム「わが国の近代建築の保存と再生」(主催:武庫川女子大学)
9月23日 ～10月2日	DOCOMOMO Japan150 —未来への遺産 Future and Legacy (主催:UJA2011 TOKYO大会 DOCOMOMO150 選展実行委員会)
9月27日 ～10月4日	「トルコ・アナトリア地方世界遺産スタディツアー」(主催:文化財保存支援機構)
9月26日 ～10月12日	「建築家ジョルジョ・ヴァザーリ生誕500周年記念特別展 ジョルジョ・ヴァザーリのウフィツィ:建築とその表現」(主催:イタリア文化会館 東京)
9月30日 ～10月2日	第34回全国町並みゼミ 飛騨市大会「つなごう歴史のまちづくり—飛騨の匠の技を心を伝えよう」(主催:特定非営利法人全国町並み保存連盟、第34回全国町並みゼミ飛騨市大会実行委員会)
10月15日	災害・空間・歴史シンポジウム 第五回<活用>建築遺産のポテンシ

	ヤルを引き出す(主催:建築遺産再生研究推進体)
10月16日	シンポジウム「文化遺産を危機から救え—緊急保存の現場から—」(主催:文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁、外務省)
10月23日	シンポジウム「世界遺産・平泉に学ぶ—世界遺産と都市—」(主催:世界遺産シンポジウム実行委員会)
10月31日	「富岡製糸場と絹産業遺産群」国際シンポジウム(主催:群馬県・文化庁)
12月6～8日	文化遺産に関わる国際会議等の開催2011 国際会議「伝統技術の継承と人材養成—石とレンガの修理技術」(主催:文化庁、財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)、独立行政法人東京文化財研究所・奈良文化財研究所、ユネスコ・アジア太平洋地域世界遺産研修研究所上海センター、同済大学、上海同済都市計画研究所)



前野まさる 画



4) 新入会員および退会者の承認

2011年次の拡大理事会において承認された新規入会者（個人会員、団体会員）、会員資格の変更、退会者は以下の通りである。

■ 新規入会者（2011年3月12日～2011年12月17日）

個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会（2011年3月12日）承認（7名）			
泉田英雄	豊橋技術科学大学 建築都市システム 学系、准教授	建築士、 建築修復保存 / 博士（工学）	岡田保良・西村幸夫
加藤康子	トランスパシフィック・グループ ㈱、代表	都市・地域政策 / 都市経済学修士	伊東 孝・岡田保良
國井洋一	東京農業大学 地 域環境科学部 造 園化学科、助教授	造園学、空間情 報学 / 博士（工学）	赤坂 信・鈴木 誠
近藤二郎	早稲田大学 文学 学術院、教授	エジプト学、文化 財学、考古学 / 文学修士	岡田保良・中川 武
崔 静妍	㈱文化財保存計 画協会、技術員	景観工学、近代 土木史 / 博士（景観学）	中井 祐・矢野和之
黄 琬雯	東京大学生産技 術研究所、博士 課程	設計方法論、住居 類型論、伝統的な集 落と住居の調査研究 / 台湾国立成功大学 建築学専攻修士課 程修了	狩野朋子・矢野和之
八百板 季穂	北海道大学大学 院国際広報メデ ィア・観光学院 観光創造専攻、 博士後期課程	都市遺産保全、 文化的景観保全、 遺産観光 / 修士（芸術工学）	西山徳明・山村高淑

第2回拡大理事会（2011年6月11日）承認（6名）

今川憲英	東京電機大学未来科 学部建築学科、教授 / ㈱ TIS&PARTNERS 社長	構造デザイン、保存 再生、耐震デザイン、 ダイスパン構造	稲葉信子・西村幸夫
種田 明	跡見学園女子大学 マネジメント学部 観光マネジメント 学科、教授	経済史・技術史、 博物館学、産業考 古学・産業遺産研 究 / 経済学修士	伊東 孝・矢野和之
腰原幹雄	東京大学生産技術 研究所、准教授	建築構造 / 博士（工学）	木下寿之・矢野和之
玉林美男	鎌倉市教育委員会 生涯学習部文化財 課、主事	考古学・鎌倉史	甲斐章子・矢野和之
松本 将一郎	奈良文化財研究所 文化遺産部、特別 研究員	建築学・都市計 画 / 修士（芸術工学）	清水重敦・矢野和之

宮崎 彩	東京大学大学院 総合文化研究科 国際社会学専攻 博士課程1年	学術修士（国際 政治、国際関係論）	稲葉信子・西村幸夫
------	---	----------------------	-----------

第3回拡大理事会（2011年9月10日）承認（7名）

上北恭史	筑波大学大学院 人間総合科学研 究科、准教授	文化財保存・建 築計画 / 博士（デザイン学）	稲葉信子・花里利一
境野飛鳥	東京文化財研究 所文化遺産国際 協力センター、 特別研究員	博士（学術）	友田正彦・二神榮子
杉本泰俊	仁和寺総務部、 仁和寺執行	歴史（文化財保護）	益田兼房・矢野和之
羽生冬佳	筑波大学大学院 人間総合科学研 究科、准教授	地域計画・観光 計画 / 博士（工学）	稲葉信子・日高健一郎
日向 進	京都工芸繊維大 学大学院工芸科 学研究所、教授	日本建築史 / 工学博士	益田兼房・矢野和之
林 永隆	東京大学生産技 術研究所	医療建築史 / 博士課程3年	稲葉信子・黄 琬雯
堀内絢子	文化財工学研究所	建築 / 博士（学術）	稲葉信子・渡邊保弘

第4回拡大理事会（2011年12月17日）承認（6名）

秋葉正嗣	国立西洋美術館、 副館長	文化行政	青柳正規・山名善之
岡寺未幾	福岡県世界遺産 登録推進室、 主任技師	考古学（修士）	岡田保良・矢野和之
佐滝剛弘	NHK 視聴者部、 副部長	世界遺産、 産業遺産、 近代建築	岡田保良・松浦利隆
田井祐子	文部科学省、 大臣官房人事課 専門官	文化財保護制度 等	西村幸夫・矢野和之
西坂朗子	早稲田大学エジ プト学研究所、 招聘研究員	エジプト考古学 / 文学修士	近藤二郎・吉村作治
原田 怜	東京文化財研究 所文化遺産国際 協力センター、 特別研究員	文化遺産保護制度 （Master of Historic Preservation）	前田耕作・矢野和之

団体会員 1団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
縄文遺跡群 世界遺産登録 推進本部	本部長・ 三村申吾 （青森県知事）	縄文遺跡群の 世界遺産登録に 関すること	杉尾邦江・ 杉尾伸太郎

■ 会員資格の変更

組織名	内 容
佐渡市	維持会員から団体会員への変更

■ 退会者

個人会員

氏 名	専門分野	事由
-----	------	----

第1回拡大理事会（2011年3月12日）承認（17名）

石澤良昭	東南アジア史学	一身上の都合
岩本 由美子	文化政策学	一身上の都合
佐々 恭二	地すべり	一身上の都合
清水慶一	産業遺産、近代建築	ご逝去
野老正昭	建築設計	一身上の都合
朴 永周	建築学	一身上の都合
李 明善	韓国建築史	帰国のため
カッティ・オソリオ	建築	帰国のため
稲葉和也		会費長期滞納
遠藤浩巳		会費長期滞納
久保田 利恵子		会費長期滞納
白井彦衛		会費長期滞納
J・ダメロン・ナンダン		会費長期滞納
中嶋 耕		会費長期滞納
半澤重信		会費長期滞納
布野修二		会費長期滞納
前川 要		会費長期滞納

第2回拡大理事会（2011年6月11日）承認（1名）

堀 繁	景観工学、地域デザイン	多忙につき
-----	-------------	-------

第3回拡大理事会（2011年9月10日）承認（3名）

土井崇司	建築学	一身上の都合
町田 章	東アジア考古学	ご逝去
渡辺定夫	都市計画	一身上の都合

第4回拡大理事会（2011年12月17日）承認（7名）

糸谷正俊	都市計画、緑地計画	一身上の都合
国広ジョージ	建築意匠・建築計画	一身上の都合
篠原 修	景観デザイン、設計・計画思想史	一身上の都合
田村晃一	東洋考古学	一身上の都合
Ehab Elwageeh		会費長期滞納
久世啓司		会費長期滞納

K. ストレベイコ	会費長期滞納
-----------	--------

維持会員

組織名	専門分野	事由
-----	------	----

第1回拡大理事会（3月12日）承認

テック太洋工業	景観材料・都市環境・公園施設製造	諸般の事情
---------	------------------	-------

第3回拡大理事会（9月10日）承認

乃村工藝社	ディスプレイに関する調査・企画・設計・施工	会社の事情
-------	-----------------------	-------

日本イコモス国内委員会 会員数（2011.12.17現在）

個人会員 367名

団体会員 2団体 維持会員 12団体

5) 担当理事報告

■会員・ICOMOSパートナーシップ担当：岸本雅敏・

前田耕作・西浦忠輝

・会員の動向

		個人会員	団体会員	維持会員	名誉会員 (顧問含)
2010年度	12月末	369	0	14	4
2011年度	12月10日現在	368	2	12	4
	12月18日現在	入会 6 退会 7	0 0	0 0	0 0
	12月末（予定）	367	2	12	4

・日本イコモスパートナーシップ

2011年次において仁和寺、彦根城・彦根城博物館で、カードの提示により、拝観料・入場料の免除措置が受けられることとなった。昨年の姫路城とあわせ、日本国内では全3か所で有効となった。＜岸本雅敏＞

■広報担当：山田幸正・荻谷勇雅

これまでと同様、本年もまた、事務局とともに広報活動の面で特に力を注いだのは、JAPAN ICOMOS INFORMATION誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、理事会や事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることであった。本誌において、各回の理事会や研究会の報告、イコモス本部執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催



／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録、各種の文化遺産関連の情報などを掲載した。本誌の企画・編集に関しては、1月17日、4月19日、7月22日、10月27日の計4回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォ誌の企画などについて協議した。(参加者：西村、前野、矢野、荻谷、山田、事務局など)

【JAPAN ICOMOS INFORMATION誌】過去1年間に第8期5号(3月10日)、第8期6号(6月10日)、第8期7号(9月8日)、第8期8号(12月15日)と、予定通り、計4回発行し、全会員に郵送した。理事会の議事内容を報告することを第一義に、毎回、理事会開催前の発行をめざし、本年度もいずれもなんとかその期日に間に合わせる事ができた。これはひとえにお忙しいなか、原稿を期日までにお寄せいただいた投稿者の方々によるところが大きいことを改めて痛感する次第である。この場を借りて深く感謝申し上げる。また、それぞれの総ページ数は、5号32ページ、6号28ページ、7号20ページ、8号28ページとそれなりのボリュームとすることができた。今年度から、国際会議等で我が国に来日された諸外国の文化遺産関連の著名人や専門家の方々に対する簡単なインタビュー記事を掲載することを開始、5号において東京文化財研究所主催の国際研究集会の基調講演者の一人である前イクロム事務局長スタンリープライス氏を最初の試みとして、6号にニール・コソンス卿、7号で呂舟氏、8号でタマシュ・フェヤルディ氏のインタビュー記事を掲載した。また、5号では「自著を語る」という会員自らが著書紹介する新コーナーを設け、昨年度から始めた「会員からの声」には5号から7号まで各回2編の会員からの投稿記事を掲載させていただいた。今度もこうした記事をできるだけ多く掲載したいと考えているので、奮って投稿いただきたい。今年の最大のニュースは、姫路城、京都・仁和寺、彦根城などでイコモスカードによる見学無料化が実現できたことで、関係された諸氏に深く敬意を表するものであり、今後こうした動きを一つでも多くお伝えできることを願って

いる。＜山田幸正＞

■渉外担当：濱崎一志・稲葉信子・宗田好史

年に1度、東京以外で開催する拡大理事会にあわせて、開催地にふさわしい研究会を企画し、当該地の自治体等にその経費の一部をお願いすることを、今年度、彦根で実現できた。次年以降も引き継いでいきたいと考えている。＜濱崎一志＞

■庶務・法人化担当：河野俊行・西浦忠輝

ここ数年来の懸案事項となっているが、いまだに実現できない状況にある。パリ本部からの独立性の確保、固定資産の問題など問題整理をしながら、引き続き、実現に努力したい。

■会計・財務担当：尼崎博正・渡邊保弘

ICOMOS本部の方針により、来年次の会費分から会員登録と納入時期の変更があり、本年次の会計報告もその変更にとまなう経過的内容となっている。団体会員の増加や円高・ユーロ安の影響などで、今年次においては活動経費に比較的余裕があった。基金の運用も順調である。＜渡邊保弘＞

■事業担当：杉尾邦江・清水真一

【2011年度「CIIC・日本イコモス国内委員会共同国際研究会」事業報告】 2009年11月、伊勢市において「世界平和の構築と世界遺産」をテーマに開催された国際シンポジウムの総括として「平和のための世界遺産に関する伊勢宣言」が採択された。標記の「CIIC・日本イコモス国内委員会共同国際研究会(World Heritage for Peace)」は、この「伊勢宣言」に掲げられた5つの行動指針に基づき、組織したものである。2010年10月4日には財団法人東京倶楽部より助成金250万円を頂き、「World Heritage for Peace」をテーマに平成22年度東京倶楽部助成事業として実行してきている。

研究会は、国内研究会、および国内研究会とCIICとの合同で行う国際研究会を実施してきた。国内研

究会は日本イコモス国内委員会事務局で開催、研究討議を行い、合同国際研究会はスペイン・マドリッドおよびイコモス総会（パリ）で開催した。最終研究会の場となったパリ総会では、研究成果として、A draft resolution on new programmes and activities for the 17th General Assembly of ICOMOS に「Draft resolution on World Heritage for Peace」として提出し、総会にて採択された。これにより、本研究会の運営はイコモス本部に託されたことになるため、今後は、本部による指示・運営に継続して本研究会が協力し、継承、継続されていくよう活動していきたいと思う。＜杉尾邦江＞

■特別委員会：西村幸夫・河野俊行・稲葉信子・荻谷勇雅

2011年3月に発足以来計6回の会合（3月、4月、5月、9月、10月、11月）のほか、6月に研究会を開催した。また6月中旬には「世界遺産条約40周年記念行事についての提案」、さらに「バックグラウンドペーパーの提案」も政府に提出し、この件で日本イコモス国内委員会がイニシアティブをもって、議論を推進できた。

【世界遺産条約特別委員会委員長の交代】 特別委員会の発足以来、西村が暫定委員長となっていたが、岡田保良氏が本部執行委員を退かれたのを機に交代することが、第4回拡大理事会において、審議の上承認された。＜西村幸夫＞

2. ICOMOS本部総会報告

11月27日から12月3日までフランス・パリのユネスコ本部を会場に、ICOMOS本部総会が開かれ、日本イコモス国内委員会から25名ほどが参加した。伊藤延男名誉会員がGazzola賞を受賞され、前野まさる顧問が名誉会員の称号を授与され、河野俊行副委員長は岡田保良氏に替わって本部執行委員に選出された。また、日本イコモス国内委員会の会員が関わったresolutionも2つ採択された。次回のICOMOS総会は、2014年11月、イタリア・フィレンツェで開

催されることが決定された。以上の通り、西村委員長より報告された。

これを受けて、伊藤延男名誉会員、前野まさる名誉会員、岡田保良前本部執行委員に花束が贈呈され、各氏より簡単な挨拶をいただいた。

3. 2011年次ICOMOS国際会議報告

2011年に、日本イコモス国内委員会会員が参加したイコモス関連国際会議と出席者は、事務局で把握しているもので、以下の通り（カッコ内は参加者）。

- 3月4～7日 ISC TheoPhilo会議（イタリア、フィレンツェ／赤坂信・西村幸夫）
- 3月11～13日 本部執行委員会（フランス、パリ／岡田保良）
- 5月16～17日 ISCARSAH ワークショップ
“Earthquakes and Hurricanes
-Response and Preparedness”（キューバ、ハバナ／花里利一）
- 5月18～19日 ISCARSAH年次委員会（キューバ、ハバナ／花里利一）
- 6月14～16日 ISC20C ミーティング（スペイン、マドリッド／山名善之）
- 6月17日 ICORP ミーティング（フィンランド、ヘルシンキ／益田兼房）
- 11月 2011年度世界遺産パネル会議（フランス、パリ／岡田保良）
- 11月25・27日 本部執行委員会（フランス、パリ／岡田保良）
- 11月26・27日 本部諮問委員会（フランス、パリ／西村幸夫）
- 11月27日～12月2日
本部総会・各ISC ミーティング（フランス、パリ／約25名）
- 12月3日 本部執行委員会（フランス、パリ／河野俊行）



4. 2011年次各国際学術委員会 (ISC) 報告

■Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH: 花里利一、岩崎好規、坂本功、西澤英和)

年次委員会は、2011年も2回開催された。5月中旬にキューバ・ハバナで開催され、11月末には、イコモス総会に合わせてパリで開催された。ハバナ会議には、14名が出席し(日本からは花里が出席)、同時に開かれた国際ワークショップでは、東日本大震災による文化財建造物の被害概要および文化財木造建築物の耐風性に関する研究成果を報告した。また、パリ会議では、約40名が出席した(日本からは花里と岩崎委員が出席)。パリ会議では、日本イコモスによる東日本大震災の文化財被害英文報告書を配布して説明した。現在、本国際学術委員会では、Web Siteを利用したToolbox Handbookの作成に向けた準備を始めており、会議の主要な議題となっている。10月には、無投票でPresidentにStephen Kelly氏(USA)、Secretary GeneralにLyne Fontaine氏(Canada)を選出した。また、3名のVice Presidentを選出した。日本開催に対する要望も大きく、2013年秋には日本で開催する方向で検討している。

<花里利一>

■Archaeological Heritage Management (ICAHM: 岸本雅敏、小野昭)

(1) ICAHMのアジア地区担当副会長の任にある小野は、会員登録委員会(Board of Registration)の委員を併任しており、会員登録委員会の事務局長、フランス・アメリカの委員を含む4名で18名分の登録審査を行った。

(2) メキシコ在住アメリカ人Tom Wheaton氏から、考古学の百科事典に考古遺産管理について執筆するので、考古学者の資格と仕事の質の確保方法について各国の実態を把握したいとして、12項目にわたるアンケートの依頼があり、岸本と意見交換のうえ小野が日本の現状を回答した。

(3) 考古学関係者を日本イコモスの会員に迎える活

動と、既にイコモス会員である関係者にICAHM Expert Memberへの登録をすすめる活動を課題として掲げたが、実現できなかった。<岸本雅敏>

■Cultural Landscapes (IFLA: 杉尾伸太郎、石川幹子、大野渉、本中眞)

文化的景観国際委員会(International Committee on Cultural Landscapes / ICOMOS-IFLA)の2011年年次会合は、第17回イコモス総会の開催に合わせて、フランス・パリにおいて2011年11月25日(金)～27日(日)に開催された。日本イコモス国内委員会からは、voting memberの杉尾伸太郎の他、石川幹子委員、大野渉委員(27日のみ)が出席した。

11月25日(金)には、フォンテーヌブローにおいて、ルネ・ベシエール氏の呼びかけでICOMOS-IFLA委員会が設立された40周年にあたるのでこれを記念する式典が開催された。その席で、名誉会員のアニョン・カルメン氏(スペイン)、アニー・バン・マルチ・デルメン氏(ベルギー)、オルガ・バゼオベ氏(チェコ)、マリージヌ・ギーツ氏(ベルギー)が表彰された。同日午後には、各国委員からの成果報告の時間が持たれ、石川幹子委員が東日本大震災での津波被害からのランドスケープ復元の取組みについて発表を行った。

11月26日(土)は、パリ市内植物園の見学、イスラム庭園の見学があった。

11月27日(日)に、パリ市内コルベールギャラリーにおいて、年次会合が開催された。年次会合には、各国から多数の出席があり、初日に引き続き、委員からの研究発表が行われた他、任期満了にともなう委員会役員の選挙、新メンバーの選挙等が行われた。韓国のメンバーは、ハン・キーウェン氏が交代し、ソン・サン・スン氏が選任された。選挙の結果、委員長としてモニカ・ルエンゴ氏(スペイン)が再選された。副委員長には、アジア・太平洋地域担当副委員長に杉尾伸太郎(再任)、アメリカ地域副委員長にサウル・アルカンタラ氏(再任・メキシコ)、ヨーロッパ地域担当副委員長にバーバラ・ヴベルナー氏(再

任・ポーランド)、アラブ地域副委員長にギティ・ベバハニ氏(新任:イラン)が選任された。

次回年次会合は、中国での開催に向けて調整中だが、正式には時期を含めて決まっていない。

<杉尾伸太郎、大野渉>

■Cultural Routes (CIIC:杉尾邦江、大野渉)

2011年CIIC総会は、第17回イコモス総会後の2011年12月2日(金)に、フランス、パリの国際大学都市ベルギー館において午後4時から7時まで開催された。イスラエル、イタリア、キューバ、コスタリカ、スペイン、ペルー、豪、日本から、約15名の委員及びオブザーバーが出席した。日本からは、CIICヴォーティング委員である杉尾邦江とCIIC委員の大野渉が出席した。例年スペインで開催する通常総会出席数の30%であった。議題は(1)2009年伊勢国際会議時に開催したCIIC総会でアメリカの会員より提案のあった新しい概念の歴史的な価値を有する道路(Historic Road/Route)の「憲章」案についての対応:これまでの経緯についてVictor Fernandez Salinas委員長より報告があり、今後、本委員会内でどのように扱うべきかについて杉尾は次のような見解を報告し議論がなされ、賛否両論の意見が出されたが、出席者も少なく、提案者であるアメリカの委員が欠席していたこともあり、結論には至っていない。

Comment on Historic Roads

It is our view that historic roads are conceptually different from cultural routes as defined in the Charter on Cultural Routes. Therefore, it would not be practical or constructive to discuss historic roads and cultural routes under the single conceptual framework. If there is a need or strong desire to set out the concept of historic roads to recognize their value as a category of cultural heritage, the options would be, in our opinion, either to create a new scientific committee on historic roads separately from (but in possible linkage with) the

CIIC or to expand the CIIC to a Scientific Committee on Cultural Routes and Historic Roads.

The cooperative spirit of the CIIC members would not change the difficulty of historic roads being assimilated into the concept of cultural routes that has been recently crystallized in the Charter on Cultural Routes after a long historical work.

On the other hand, it would be more appropriate to discuss historic roads as heritage akin but different to cultural routes.

They should not be put on the same table but it is of paramount importance to start by recognizing that they are not identical conceptually.

I think it is the best way to set up a separate international scientific committee for "historic roads" from the viewpoint of avoiding confusion. Of course, CIIC members who are interested in this new ISC on "historic roads" are free to join the committee, too.

Dr Kunie SUGIO, CIIC Vice-President

(2) 次回CIIC総会について:毎年スペインで行われている総会はスペインの財政経済的状况から見て開催の予定は立っていない。2012年3月の頭にインドにおいて、非公式会合が開催される予定。

(3) その他:CIICの総会終了後直ちに国際研究会を引き続き同会場で開催された。<杉尾邦江、大野渉>

■Cultural Tourism (ICTC:宗田好史、石井昭、山内奈美子)

2011年は9年間の任期を満了したオーストラリアのG.ブルックス会長に代わって新役員が選出されることになった。新役員は会長Sue.Miller氏(UK)、副会長August Villalon氏(フィリピン)、事務局長M.Brown氏(オーストラリア)。総会ではこれまでの懸案事項であったICTCのウェブサイトについて、どのような内容を載せるのか、今後ICTCで取り組



む共通の課題を何にするのか、という議論が持ち上がったが、いずれも結論には至らず、ウェブサイトについては担当を決め、2月を目途に意見聴取をし、メール上での議論を交わしながら構築していく方針に決まった。＜宗田好史＞

■ **Earthen Architectural Heritage** (ISCEAH: 岡田保良、渡辺邦夫)

(1) 12月2日パリで、ケベック以来のミーティングが開催され、Board memberはじめ、20名近くが出席。以下が話題となった。

－ John Hurd, Pamela Jerome の正副委員長体制の第3期目を確認

－ 人材DBと、日本民家も含む物件Atlasの計画

－ 3月のヨーロッパ会議、10月韓国開催の Terra Asia など集会報告

－ 今後の課題として、CIAV、Landscape など他のISCとの協同

－ Honorary member, Institutional member の推挙など

(2) 出版物: Terra2008、Terra Europae

(3) 日本からアトリエ天工人の山下保博氏が Associate member に。＜岡田保良＞

■ **Risk Preparedness** (ICORP: 益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

国内では3月に東日本大震災と福島原発事故が発生して国際的な注目を集め、海外では、ニュージーランド・トルコ・インドのシッキム等で大地震がおきた。また、リビア・エジプトなど、政変混乱時の博物館襲撃などがあり、西欧諸国を中心にブルーシールド活動が行われた。

日本の大震災での文化遺産被害は、北海道から高知にいたる広域にわたっており、国指定登録選定の文化財だけでも800件を超えたが、東北地方では概して木造建築では構造的に大きな被害は生じていない。登録文化財建造物の被害は全体の3割近い数に上り、特に津波による破壊に甚大なものがあった。

登録制度は、阪神大震災の経験から生まれ、今回はその効果を示したが、復興資金の手当てが遅れており、厳しい状況である。

ICORPの総会は、6月16～18日にフィンランドのヘルシンキで開催された。政府環境省の文化遺産分野行政の担当者が中心となって、外務相の文化担当など、行政が支援を行っており、ヨーロッパ各国からの参加者も政府機関の専門職員が多かった。主たる議論は、新体制(会長インド・ロヒト、副会長英国・スー、セクレタリー日本・益田)で2010年に発足したICORPの取組諸課題であり、全世界的に各国からの専門家を募って、災害情報ネットワークを形成することが確認された。ヨーロッパ諸国では、ハーグ条約の保護対象物件の選定作業が世界遺産等で盛んに行われており、英国代表のスー・コール女史からは、大英博物館を対象リストに入れる上で、正確なミサイル命中技術の発達により、駅からの距離が近いことが今や問題とならないことが報告された。

11月パリ総会でも30日にICORPの会合があり、他の各学術委員会にも災害危機管理が必要なことから、ICORPは他との連携を強化する方向になった。グスタヴォ・アロウズ会長のもと、イコモスのなかでのICORPの活動は強化の方向にある。＜益田兼房＞

■ **Stone** (ISCS: 西浦忠輝、石崎武志)

(1) 国際委員会

①役員(2008.12～2011.12): 委員長: Stefan Simon (米) 副委員長: Tamara Anson-Cartwright (加) 事務局長: Jean-Marc Vallet (仏) 財務局長: Andrew A Mcmillan (英) 2011年12月に次期役員の選挙が行われる。副委員長以外の3名は再任の可能性大。副委員長は今のところ不透明。

②メンバー: 25か国から74名(2009～2011の3年間で18名の増加)

③2010～2011年活動報告:

・2010年12月 The Seventh International Conference on Science and Technology in Archaeology and Conservation (CIPA、ICAHMとの共同開催):

ペトラ (ヨルダン) 第16回 ISCS ミーティング: ペトラ (ヨルダン)

・2011年6月 International Symposium on Conservation of Stone in Parks, Gardens and Cemeteries: パリ (フランス): 西浦忠輝 <Scientific Committee、口頭発表>、森井順之 <ポスター発表> が参加

第17回 ISCS ミーティング: パリ (フランス): 西浦忠輝が出席

・2011年12月 第18回 ISCS ミーティング: パリ (フランス)

④National Committee: カナダ、日本、ポーランド、スウェーデンで国内委員会が設立された。今後ともより多くの国内委員会の設立を奨励する。

⑤グロッサリー (石の劣化パターン): 2008年11月にグロッサリー (英-仏版) がウェブ上に公開されてからのダウンロード数は100,000件に達している。2010年に英-独版が公開済み。現在、西-英版、韓-英版が完成し、公開準備中。日-英版については最終割り付けの段階まで来ており、2012年の前半にも公開の見込み。その他14の言語で編集あるいは翻訳が進められており、多言語化をさらに推進する。

⑥協力事業:

・ボロブドゥール (インドネシア)、プーラの円形劇場 (クロアチア) の保存修復

・「石の保存」研修コース <イクロム、GCI>

・International Congress on Stone Conservation: 2012.10.22-26 ニューヨーク (米)

⑦広報、情報交換等: Facebook 頁の開設、ホームページの拡充

(2) 国内委員会

・2010年10月に正式に国内委員会が発足し、活動を開始した。

委員長: 西浦忠輝 (国土舘大学) 副委員長: 石崎武志 (東京文化財研究所) 顧問: 沢田正昭 (国土舘大学) 委員: 友田正彦 (東京文化財研究所)、山内奈美子 (文化財保存計画協会)、森井順之 (東京文化財研究所)、張大石 (東北芸術工科大学)、赤澤泰 (早

稲田大学)、三宅理一 (藤女子大学)、松倉信祐 (三桜一級建築士事務所)

・「グロッサリー (石の劣化パターン)」の日-英版作成のためのワーキンググループを発足させ、翻訳、編集事業を行った。2011年11月に終了し、2011年12月の第18回 ISCS ミーティング (パリ) にて報告。公開に向けての最終段階に入っている。 <西浦忠輝>

■Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (ISCTC: 秋枝ユミイザベル、西村幸夫)

2011年は3月4日から6日にかけて、フィレンツェで会議が開催された。この会議には赤坂 信と西村幸夫とが参加し、それぞれ論文発表を行った。この会はまた、前年に急逝したトマチェフスキー会長の追悼の場ともなった。2011年のパリでの総会時に会議が開催されたが、ここには日本からの参加者は居なかった模様である。 <西村幸夫>

■Vernacular Architecture (CIAV: 山田幸正、大野敏)

昨年度の第4回 拡大理事会および年次総会 (2010年12月18日) において承認され、日本イコモス事務局を通じて、CIAV 委員長および事務局長宛てに推薦状と CV を送付して、前野まさる前委員から山田幸正が新たな委員となった。本年度の活動について、以下の2点についてご報告する。

(1) 執行役員の選挙の経過と結果

委員長: Marc de Caraffe (ドイツ)、副委員長: Lena Palmqvist (スウェーデン) と Augusto Villalon (フィリピン)、事務局長: Valeria Prieto (メキシコ) による現 CIAV 執行役員は2期6年にわたる任期を終え、改選されることとなった。5月14日付けの委員長からのメールで、2011年9月30日を期限に、全 CIAV 会員を対象にした役員候補の立候補が公示された。この際、現事務局長 Valeria Prieto 女史は長年ニューズレターの編集等の実績と功績があり、余人をもって代え難いとのことで、留任が Marc de Caraffe 委員長より提案され、これが承認された。結果、委員長および副委員長2名について、それぞれ以下の



立候補者があり、無投票で次期執行役員としたい旨のメールが、10月14日の委員長より送信され、承認された。CIAV新執行役員：委員長 Gisle Jakhell (ノルウェー)／副委員長 Maria Inès Subercaseaux (カナダ)、Hossam Mahdy (アブダビ)／事務局長 (留任) Valeria Prieto (メキシコ)

(2) 2011年 年次会議報告 CIAV 2011 Annual Meeting

標記の会議が、ICOMOS パリ総会にあわせて、12月2日午後4時半から6時頃まで、パリ市内 La Cité Internationale Universitaire de Paris の Maison de l'Italie 1階会議室で開催され、これに出席した。参加者は25名程度 (途中の入退室があり、参加者の把握ができなかった。配布された参加者名簿には24名記載。ただし、欠席者もいた模様であり、また追加で駆けつけた委員も数名いた。アジアからは韓国とアブダビから各1名参加していた)。

参加者の自己紹介に続き、会議の冒頭、故人となった Ari Sivan 氏を偲んで、1分間の黙祷が捧げられた。今回の執行役員選挙の結果が報告され、新執行部の各氏の挨拶があった。前委員長から2011年次の活動が報告された。具体的な内容として、次の年次会議の開催地を決定したこと、ヴァナキュラー建築においてもシリアルノミネーションが増加していること、地元で活動しているグループとの連携を模索したこと、ニューズレターを発行し (23号と24号)、新しいウェブサイトの立ち上げを行ったこと、執行委員間のコミュニケーションを緊密に行ったことなどが報告された。次に Hossam Mahdy 新副委員長より、2012年11月18日頃、3日間の年次会議と2日間のポストツアーを、中東のアブダビで開催することが報告され、現状における開催計画が発表され、意見交換が行われた。また、ポルトガルの Marian Correia 女史から2013年の年次会議を誘致したい旨の提案がなされた。最後にイランの洞窟住居群について、トルコの委員から世界遺産登録の可能性について問い合わせがあったことが紹介されたが、類例調査が必要ではないか、地元住民の意向などが不明である等、多くの意見が出され、当該委員が欠席で

あることなどから、次回会議までに情報を集め、必要ならメールなどで情報を流すこととした。

<山田幸正>

■Wood (IIBC: 渡邊保弘、土本俊和)

2011年次の Meeting は訪問国政情悪化の為に中止。活動1: 規約改正に伴う会員確認の実施。2: WMF の2012 Watch 候補8件の Review の Board Member による作成。3: Glossary の改訂版作成作業。4: 伊藤延男先生のガッツーラ賞受賞に対し、先生の業績を称え IIBC Web Site に先生の紹介頁を掲載。5: 2013年の Annual Meeting を日本 (中国視察も含) で開催することに決定。<渡邊保弘>

■Rock Art (CAR: 小川勝、五十嵐ジャンヌ)

9月インドのマディヤ・プラデーシュ州のビーマベトカ岩面画遺跡 (世界文化遺産)、11月アメリカ合衆国・ハワイ島のハワイ火山国立公園 (世界自然遺産) 内のプウロア岩面画遺跡、同じくハワイ島のコナ海岸付近のプアコとアナエホオマルの岩面画遺跡を調査した。<五十嵐ジャンヌ>

■20th Century Cultural Heritage (ISC20C: 山名善之)

6月にスペイン・マドリッドで開催された ICOMOS ISC20C Madrid Meeting, June 13 ~16, 2011 に参加。Intervention Principles for 20th Century Architectural Heritage として、そのまとめとして "The Madrid Document" を印刷物とした。また、9月の UIA Tokyo の機会に来日した委員同士で意見交換会を行う。11月のイコモス総会時に、委員会に出席すると共に、WSにてシリアルノミネーションと20世紀建築の議論を行う。<山名善之>

5. 2011年次各小委員会報告

■憲章：第3小委員会（主査：藤井恵介）

研究会を一回開催（2012年2月開催予定）

タイトル「日本憲章について」

■鞆の浦の問題：第6小委員会（主査：益田兼房）

広島県主催の、賛否両側の地域住民が参加する「鞆地区地域振興住民協議会」が毎月鞆で開催されたので、その動向に関する情報を集め、分析して、必要に応じて保存のための助言を地元に行った。今年最終の11月27日の協議会では、まとめの段階にあるとされ、今後の日程としては、住民説明会を開催してから再度の住民協議会を開き、そこで結論がまとまる方向である。広島高裁での次回の進行協議開催が2月3日であることから、その前に、鞆の浦を埋め立てて道路架橋を建設するか、歴史的町並み景観の破壊を避ける山側トンネルでバイパスを作るか、知事の最終的な決断が迫っている、とマスコミは見ている。

埋立架橋については、地元住民が原告となり、公有水面埋立認可阻止と景観保護のため「鞆の浦世界遺産訴訟」と名付けて、2008年4月に行政訴訟を広島地裁に提訴し、2009年10月には原告側全面勝訴の判決があった。広島県はこれを不服として広島高裁に控訴したが、同年11月の知事選挙により埋立推進派知事は敗退した。住民協議会を立ち上げ、その結果を待ちたいとする新知事の要請を受けて、高裁では進行協議だけで、審議が始まっていない。知事の決断によっては、高裁訴訟も取り下げや和解となる可能性が高い。

これまで、イコモスでは、その文化遺産としての高い価値を海外を含む多くの分野の専門家が認めてきた。すでに2005年西安総会、2008年ケベック総会を含む、イコモスの国際的な会合の場で4回にわたり、日本政府・広島県・福山市に対して要望書や勧告が発せられており、勝訴判決直後の2009年11月には、イコモス会長グスタヴォ・アロウズ氏が現地調査を行い、広島県新知事及び福山市長への保存方

の要望をされている。

日本イコモス国内委員会は、2004年にこの問題に関する活動を開始し、2007年には港湾埋立架橋道路建設工事着手手続きが始まったことから、第6小委員会（鞆の浦の問題に関する研究）を設置した。小委員会では、関連する多方面の専門家のご協力を得て、「歴史的港湾都市鞆の浦文化遺産保全に関する調査研究部会」を構成し、客観的学術的な立場からの調査研究に基づき報告書を作成、その内容をイコモスHPに掲載して公表してきた。

今年度は、このような経過から、文化遺産としての価値に関する総合的な報告をすべく、各分野の方々に分担執筆をお願いしており、遅くとも本年度内にはまとめたいと希望している。

鞆の浦には、すでに重文建造物、史跡名勝などの国県市の指定文化財が多数有り、近世港湾施設、伝統的建造物群、文化的景観等についても高い評価がなされている。これらの景観的価値を総合的に評価する方法が、新たに必要となっていると考えられる。

<益田兼房>

■白川郷・五箇山地区交通問題等：第7小委員会（主査：西村幸夫）

白川郷の交通問題を検討するための第7小委員会は、2011年に白川村によるオフィシャルな世界遺産マスタープランが作成されるという計画があったため、これに小委員会メンバーが協力して、まずはマスタープランの中に交通問題を明記することをすすめるという方針で、これまで進めてきた。そのため、小委員会として独自の会合を持つことは控えてきた。2010年度末にマスタープランが完成し、この体制は一応の決着をした。

その後、今年度に入り、白川郷のせせらぎ駐車場に隣接した農地が無断転用され、大規模な駐車場が建設されるという事件が勃発した。その上、公営駐車場より低価格で駐車できるような価格設定がなされているようで、公営駐車場の運営にも支障を来す状況になってきているという。この点に関して、日



本イコモスとしても看過できないと考え、来年には現地視察を兼ねた小委員会開催を白川郷で実施する計画ですすめたいと考えている。＜西村幸夫＞

■歴史的建造物における塗装修理の手法：第10小委員会（主査：窪寺 茂）

当小委員会は、将来に向けた建造物塗装のあり方（原理・原則）を提案するための調査研究等の活動を行うことを目的としているが、今年度実施した活動は、現段階で個別的なもので、以下の活動は当小委員会活動として位置づけて実施した窪寺によるものである。

まず、2011年4月29日に開催された韓国・漢陽大 学校建築学部東アジア歴史建築研究室主催の彩色修理専門家を対象とした講演会（会場：ソウル市徳昌宮）で、「彩色修理の原理・原則と日本の修理の実際」と題した講演を実施した（講演概要についてはINFORMATION誌第8期6号で報告）。また、9月18日から9月24日まで実施した韓国建築調査の中で、海外修理事例として1970年以降に実施された彩色修理例を何件か収集した。

12月13日と同14日の両日に開催された「古建工 装飾藝術管理維護研討会」（主催：中華民国行政院文化建設委員会文化資産総管理處籌備處、会場：国立台湾藝術大学）では、「歴史的建築における彩色の修復技術論」と題した講演発表を行った。この講演では、外部彩色を保存しつつ彩色の塗り替えを行った日本の修理例のうち、保存手法が異なる二つの事例を紹介するとともに、建築塗装を修理するうえでの留意点を7項目提示した。＜窪寺 茂＞

■歴史都市のマスタープラン：第11小委員会（主査：岡田保良）

堺市、橿原市などの歴史都市の景観計画を議論するため発足したが、2011年度は特に活動なし。

6. その他

■東日本大震災への対応

- 3月22日 Damages to national properties caused by the 11 March earthquake First report on 22 March 2011
- 3月27日 Tohoku Pacific Earthquake on 11 March 2011 Reports by ICOMOS Japan
- 7月 Message from ICOMOS Japan: Tohoku Pacific Earthquake, 11 March 2011 (ICOMOS News, Vol. 18, No. 1, July 2011)
- 11月20日 The Great East Japan Earthquake -Report on the Damage to the Cultural Heritage-

※本レポートはイコモス本部総会においても配布し、各国会員より高い評価を得た。今後は、ウェブサイトからの閲覧ができるように準備を進めていく。

審議事項

1. 2011年次会計報告

日本イコモス国内委員会2011年次会計報告（2010年12月18日～2011年12月1日）が、矢野事務局長ならびに渡邊会計担当理事より、別紙（次頁）の通り報告された。

2. 2011年次会計監査報告

別紙会計報告の通り、間違いのないことを確認した旨、崎谷監事より、会計監査報告がなされた。

日本イコモス国内委員会2011年次会計報告(2010/12/18~2011/12/1)

I. 一般会計

1. 前年度より繰越	3,420,843	
2. 収入		
会費	5,250,000	
2008年度分	10,000	
2009年度分	60,000	
2010年度分	160,000	
2011年度分	2,860,000	
2012年度分 ^{注1}	2,140,000	
2013年度分	20,000	
団体会員費	300,000	
2011年度分	100,000	
2012年度分	200,000	
維持会員費	800,000	
2009、2010年度分	100,000	
2011年度分	700,000	
寄付金	200,000	
普通預金利息	716	
雑収入	7,840	
イコモス研究振興基金運用益等	1,035,853	
小計	7,594,409	
3. 支出		
ICOMOS本部年会費	1,431,402	
一般: 40€×200人、35€×100人、33€×46人		
young: 20€×5人、団体: 210€×1団体 計 13,328€		
会議費(総会・理事会・研究会 他)	276,708	
INFORMATION誌 編集・印刷費(4回)	1,187,078	
通信費	346,405	
事務用品費	159,613	
事務局人件費(交通費含む)	1,235,515	
慶弔費	14,483	
雑費	4,725	
合計	4,655,929	
4. 収支(繰越金+収入-支出)	6,359,323	
5. 次年度への繰越	6,359,323	

II. 特別会計(助成金事業)^{注2}

1. 前年度より繰越	2,385,640	
2. 収入	0	
3. 支出		309,915
4. 収支(繰越金+収入-支出)	2,075,725	
5. 次年度への繰越	2,075,725	

III. 資産保有状況

1. 口座残高(次年度繰越)		
ゆうちょ銀行口座	1,830,710	
みずほ銀行口座	6,604,338	
小計	8,435,048	
(内訳: 一般会計 ¥6,359,323、特別会計 ¥2,075,725)		

2. 基金

足達富士夫基金(普通預金)	5,009,330
木の委員会支援基金(普通預金)	3,001,480
イコモス研究振興基金(豪ドル債券)	9,543,300

注1 来年度分会費より、徴収時期を年度始めから前年度末に移行した。

注2 東京倶楽部助成金は、日本イコモスの一般会計とは別会計だが、同じ口座で管理している。

以上の通り報告します。

2011年12月 9日

会計担当理事

渡邊 保弘
尼崎 博正

会計監査欄

2011年12月 日

監 事

崎谷康文



3. 2012年次予算案

別紙(下記)の通り、日本イコモス国内委員会2012年次予算案が、矢野事務局長より提案された。

2012年次予算案

1. 繰越金	6,359,323
2. 収入	
2013年分会費	3,700,000
2012年分未納分会費	1,560,000
2011年以前未納分会費	540,000
2012年分維持会員費	600,000
2013年分団体会員費	200,000
助成金	0
事業費等収入	0
雑収入	0
寄付金	200,000
普通預金利息	1,000
運用益	1,000,000
	7,801,000
3. 支出	
ICOMOS本部負担金	1,500,000
会議費	300,000
国際会議費(特別会計 助成金事業 ^{注1})	2,075,725
研究費	0
渡航費補助	0
INFORMATION誌 編集・印刷費	1,200,000
通信費	350,000
事務用品費	100,000
事務局人件費(交通費を含む)	1,200,000
事業費	0
法人化準備費	200,000
	6,925,725
4. 収支(収入-支出)	875,275
5. 2013年度への繰越金	7,234,598

注1 東京倶楽部助成金

以上、2011年次会計報告、同会計監査報告、2012年次予算案がそれぞれ承認された。

4. 2012年次各国際学術委員会(ISC)活動方針

■Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH: 花里利一、岩崎好規、坂本功、西澤英和)

年次会議の日本開催に対する要望も大きく、2013年秋には日本で開催する方向で検討している。

<花里利一>

■Archaeological Heritage Management (ICAHM: 岸本雅敏、小野昭)

(1) 考古学の関係者を日本イコモスの会員に迎える活動は、具体的に対象を絞って行う。とくに大学に属する中堅研究者と自治体の埋蔵文化財担当者の掘り起こしに努める。

(2) すでにイコモスの会員である関係者にICAHMのExpert Memberへの登録をすすめる活動を進めるが、あわせてAssociate Memberとして参加できないような会員への働きかけも行う。

(3) ICAHMは2010年からニューズレターをE-mailで配信することを始めた。日本イコモス事務局の協力を得て国内会員へ再配信してきたが、上記(2)の活動を補完する意味から今後も継続する。

<岸本雅敏>

■Cultural Landscapes (IFLA: 杉尾伸太郎、石川幹子、大野渉、本中眞、山田素子)

本年度同様、ISCの活動に参加、協力していく。

<大野渉>

■Cultural Tourism (ICTC: 宗田好史、石井昭、山内奈美子)

2012年のICTCでは年次総会をフィリピンのViganにて11月5日~11日の日程で開催されることが発表された。会議のテーマは“Sustainable Tourism, Destination Management”<宗田好史>

■Earthen Architectural Heritage (ISCEAH: 岡田保良、渡辺邦夫)

(1) 2011年度末に提案のあったデータベース構築の作業を進める。

(2) ベルーにおけるTerra 2012(4月)、ドイツでのLehm 2012(10月)、CIAV 2012の呼びかけ。

(3) 山下氏の「土の住宅」をTerra 2012で紹介する。

(4) 日本でのネットワーク強化、など。

ほかに、次期ISC Board memberの推挙、および新規Expert memberの推薦加入を図りたい。

<岡田保良>

■Risk Preparedness (ICORP: 益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

2011年度の延長上にいっそうの活動の進展が期待されるが、一方で地球上の各地での自然大災害や、政治的混乱による、文化遺産や博物館の被害は収まるどころか、激しくなる可能性も高い。災害大国日本としては、世界遺産条約40周年記念行事が11月初旬に京都で開催されることから、文化遺産防災に関する情報発信、とりわけハーグ条約関連の対策強化が期待される。大災害時に世界遺産等へのレスキュー活動が可能なのは、自衛隊のような自立型組織しかないことが、はっきりしているからである。

<益田兼房>

■Stone (ISCS: 西浦忠輝、石崎武志)

・2012年度は複数回の研究会等の開催を計画している。
・ISCS ミーティングは勿論、国際シンポジウム等への積極的な参加に努める。<西浦忠輝>

■Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (ISCTC: 秋枝ユミイザベル、西村幸夫)

4月25日から27日にアゼルバイジャンのバクにおいて会議が開催される予定である。<西村幸夫>

■Vernacular Architecture (CIAV: 山田幸正、大野敏)

(1) 2012年 年次会議予定

先の2011年次の活動報告で報告した通り、2012年 CIAV 年次会議は、中東のアブダビで11月18日頃から3日間開催されることとなった。「土」の建築の保存と活用を主たるテーマとして、3つほどのトピックスを設定し(まだ具体的に決まっていないようである)、ワークショップや地元若手の保存修復者らとの交流が企画されている。南米などの「土」の専門家と連携したらどうかとの提案も出され、検討されることとなった。日本からも積極的な参加を期待したい。

(2) その他

CIAVは毎年ニューズレターを発行するなど活動

が比較的活発で、「木」や「土」などの専門家とも連携・連帯がなされているようである。今後、そうした動きについて情報収集を行い、メールなどを通じてできるだけ会員にむけて発信していきたいと考えている。そのために、Vernacular 建築に関心のある会員の連絡先(メールアドレス)の収集に努めたい。

<山田幸正>

■Wood (IWC: 渡邊保弘、土本俊和)

Annual Meeting 開催を Mexico Jalisco Guadalajaraにて計画。活動方針1: Glossaryの作成作業の継続。2: 各国木造建築・木構造の調査着手。3: 会員の相互連絡の強化。<渡邊保弘>

■Rock Art (CAR: 小川勝、五十嵐ジャンヌ)

世界の岩面画博物館に関する調査(2008～2011年)の報告書を発行する予定である。また、洞窟壁画の調査も予定している。<五十嵐ジャンヌ>

■20th Century Cultural Heritage (ISC20C: 山名善之)

2月にイコモスジャパン、ICOMOS ISC20C、国立西洋美術館等が主催する TWENTIETH CENTURY HERITAGE AND WORLD HERITAGE LISTING Discussion on the Outstanding Universal Value in Serial Site Nominationsの準備作業を行う。また、8月にヘルシンキで開催される委員会に参加し、継続して上記のテーマに関して議論を深める。docomomo等の関連団体と連携しながら、国内における活動の充実を図る。<山名善之>

5. 2012年次各小委員会活動方針

■憲章: 第3小委員会(主査: 藤井恵介)

研究会を一回開催(2013年2月開催予定)

タイトル「憲章の国際比較」

■鞆の浦の問題: 第6小委員会(主査: 益田兼房)

地元の状況に応じて、上記の報告の作成を急ぎ、



今後の鞆の浦の保存整備活用に関する専門的見地からの助言を行う計画である。

■白川郷・五箇山地区交通問題等：第7小委員会（主査：西村幸夫）

現地視察を兼ねた小委員会開催を白川郷で実施する計画ですすめたいと考えている。

■歴史的建造物における塗装修理の手法：第10小委員会（主査：窪寺 茂）

2012年度は、2011年度に実施した個別活動内容をメンバー全員で共有するために整理するとともに修復の方法論に関する下案を作成し、理論を実践化させるための技術的問題等について検討していきたい。なお、整理が遅れている塗装修理に関するこれまでの修理手法の類型化作業などの促進を図りたい。

■歴史都市のマスタープラン：第11小委員会（主査：岡田保良）

2012年度は、日本の世界遺産都市および候補都市の景観問題を議論する場としての本小委員会の可能性および、特にユネスコのHUL決議を考える期限付きフォーラムとしての役割を考えたい。

6. 2012年次活動計画

■広報担当（山田幸正・荻谷勇雅）

2012年次においても、これまで通り、事務局とともに【JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌】を年4回程度、定期的に発行し、総会や理事会の報告、国内委員会が主催・後援する研究会、講演会、シンポジウムなどを中心に、その告知や報告、さらには事務局の会務記録などを、会員諸氏にお伝えしていきたいと考えている。とくに、来年度は、世界遺産条約40周年にむけたイベントが連続して開催される予定であり、こうした動きを中心に、文化遺産やその保存をめぐる活発で多様な話題が掲載できるものと期待している。また、日本イコモス国内委員会のホームページについても、できるだけ情報のアップ

デイトを心がけたいと考えている。これからも、ひらく会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、広報活動を展開していきたい。



1) 世界遺産条約40周年記念行事および京都宣言案について

2011年3月以来、世界遺産条約特別委員会などで検討を重ね、2011年6月には「世界遺産条約40周年記念行事についての提案」を外務省・文化庁に提出した。今後、2012年11月に開催されるイベントにおいて採択されることになるであろう「京都宣言」にむけて、具体的なヴィジョンを示していく段階となった。とりあえず、2012年2月開催予定の専門家会議に対する文書の準備が必要となろう。本総会では時間の都合で、十分に協議できなかったが、建設的な意見や提言を、事務局宛てにどしどし寄せていただくよう、西村委員長から協力要請がなされた。

（記録：山田幸正）



Kakemono Animation 前野まさる 画

第17回イコモス総会（パリ）報告

矢野和之

2011年11月28日から12月2日にかけてパリ・ユネスコ本部に於いて第17回イコモス総会が開かれた。本来イランのイスファハンでの開催予定であったのが、イラン・イコモスの開催返上によりパリ開催となったものである。全世界から101か国、約1,000名の参加者があった。日本イコモスからは西村委員長はじめ26名が参加し、イコモス会員以外にも東文研特別研究員・国立西洋美術館副館長（両名とも現在イコモス会員）の他、世界遺産暫定登録をもつ地方自治体職員や内閣府職員などの参加者があった。

11月27日にフランス・イコモス主催のレセプションがあり、28日に開会式があり、西村日本イコモス委員長が勧告採択委員会委員（16か国）に指名された。その夜にはアジア・パシフィック地域の会合・レセプションが行われた（会場費は日本イコモスも負担した）。科学シンポジウムは、「発展の原動力としての遺産」をテーマとし、29日から30日にかけて行われた。4分科会（遺産と地域発展、発展と熟練技術への回帰、観光と発展、発展の経済学：遺産は経済発展の要因になるのか？）が同時並行に行われた。

30日午後に役員選挙が行われた。選挙は電子投票で、投票方法に異議が上がったり、駆け込みの候補者が多く、各候補者のスピーチに時間がかかるなどして大幅に予定が伸びたが、最終的な電子投票自体は、スムーズに行われた。今回の選挙では会長と財政管理担当が信任投票となり、Araoz会長は約60%、Robinson財務担当は約90%で信任された。事務局長選挙には3人が立候補し、Kovanen氏が当選した。日本から新たに執行委員に立候補した河野俊行九州大学教授が424票を獲得し上位当選した。日本イコモスは強引な選挙運動ではなく、日本イコモス各会員のもつネットワークを重視した運動と河野氏のこれまでの活動を通しての知名度の結果であり、日本

に対する安心感と期待の結果でもあったと考えられる。新役員は本誌7頁の通りである。

12月1日には大会勧告の採択が行われ、日本からは2件の勧告が採択された。2009年の伊勢宣言をベースとした「World Heritage for Peace」の他、「Vista of Mount Fuji（富士見坂の眺望景観）」であった。

ガッツォーラ賞は12月1日午後に発表され、伊藤延男先生が受賞された。内定していたとは言え、実際に受賞式が行われてみると、ガッツォーラ氏の思い出を交えた伊藤先生のスピーチには会場全体が盛り上がり、ガッツォーラ氏のご息女も壇上に立ち、日本からの参加者も感激しきりであった。また、前日本イコモス会長の前野まさる先生が名誉会員に決定したと併せ、日本の文化財保存活動への評価が認められていると考えられる。

また、今回日本イコモスが急きょ制作した英文の「The Great East Japan Earthquake」を700部ほど総会で配布し、地震被害・津波被害の現状を伝えた。この報告書は大変好評で、総会でも取り上げられ日本イコモスの努力に敬意を表する旨の発言があった。

12月2日には、ポストツアーで、パリ郊外のシャンティイ城（姫路城と姉妹協定）が行われ多くの参加者があった。午後からは各ISCのミーティングが行われ、それぞれのテーマで会議が行われた。特にCIICでは国際合同研究会が行われた。総会前にミーティングが行われたISCもある。

なお、総会に先立って執行委員会（11月25日）、諮問委員会（11月27、28日）が開かれ、岡田保良前執行委員、西村日本イコモス委員長が参加した。総会後には新役員による執行委員会（12月3日）が開かれ、河野新執行委員が参加した。



イコモス2011 シンポジウムでの研究発表

福島綾子

私はScientific SymposiumのTheme 3 “Sustainable’ Development, or a return to the art of building” (第3分科会「持続可能な」開発、あるいは建設芸術への回帰)において口頭研究発表を行った。この分科会の趣旨は、戦後、世界中で起きたライフスタイル、建設活動や建造物の劇的な変化を受け、各地で伝統的に行われていた建造物の活用・再利用や伝統技術の再評価、そして行き過ぎた「快適さ」の見直しによる「持続可能な」暮らしへの示唆を得る、というものであった。

私の最近の研究テーマは、保存、修復、維持管理、新築を含めたあらゆる建設行為 (building) あるいは営繕の仕組み調査とその価値評価である。分科会テーマにある art of building という表現は、営繕の無形価値をよく表現していると感じる。私の発表タイトルは、Examination of the Effect of Building Construction Policies on the Conservation of Vernacular Building Techniques: Policies Adopted after WWII in Japan (地域の建設技術の持続に対する建設政策の影響：戦後日本における政策)。既に少なからぬ先達の先行研究が、日本の伝統木造住宅建設技術と、施主・技術者など人的組織を含む住宅生産システムが、戦後の国の政策、建築基準法と旧・住宅金融公庫の設計基準などによって結果的に継承がとまり、全国で平準化された新たな構法・システムへと置き換えられるに至った経緯を明らかにしている。私の発表では、奄美群島の伝統木造住宅を対象に検討を行ったが、その消滅のプロセスは、日本の各地で起きたことと大きな変わりはない。しかし奄美の場合、戦後8年間米軍統治下におかれ、その間は住宅もインフラも建設されない無政策状態にあり、1953年の日本復帰後は直ちに、既に日本本土で普及していた新たな建設政策、技術、システムが、建築分野の研究者と行政の協働

によって、取捨選択の余地なく適用された。奄美の人々は自身の地域の伝統技術・生産システムの価値を認識・評価する機会もなく自ら放棄し、本土の仕組みに移行せざるを得ない状況におかれた。その後も、現在まで続く奄美群島振興開発特別措置法 (奄振) といった各種政策の多大な影響により、奄美の伝統構法・システムは根拠にされたことが認識されるべきである。近年は、建築基準法の伝統木造構法の規制に関する見直しが行われていたり、伝統構法継承の地方独自の取り組みが行われていることも、各国の専門家達と共有したいと思い、言及した。私の発表にご興味のある会員がおられれば、イコモス2011 ウェブサイトで公開予定のProceedingsに掲載される私のフルペーパーをご一読いただき、ご教示・ご意見いただければ幸いである。

今回は、自分の発表のすぐ後に、帰国の途に就かなければいけないスケジュールであったが、発表をしたことにより、Q&Aセッションで日本の建築保存教育はどのようになっているのか、と質問をしてくれた方がいたり、発表後に個人的に私の発表に興味を持って声をかけてくれた海外の専門家との新たな交流が生まれたことは、イコモスならではの大きな財産である。ところで、これまでもイコモス総会に参加する度に反省をするのであるが、日本イコモスは多くのベテラン会員が国内外で活躍をして下さっていることに甘んじて、私は受動的・個人的な活動にとどまってきた。研究者としてのキャリアは短い私であるが、研究と経験を積み重ねつつ、より能動的にイコモス会員としての貢献が国内外で出来るよう研鑽したい。

第17回ICOMOS総会の学術シンポジウムに参加して

ウーゴ ミズコ

2011年11月28日から12月1日にかけて、第17回ICOMOS総会がパリで行われ、その学術シンポジウムがユネスコ本部で開催された。今回のテーマは「発展の原動力としての遺産」(Heritage, driver for development)であり、次の4つの会議がそれぞれ並行して行われた。(1)遺産と地域発展(Heritage and regional development)、(2)発展と熟練技能への回帰(Development and the return to the art of building)、(3)観光と発展(Tourism and development)、(4)発展の経済学:遺産は経済発展の要因になるのか?(The economics of development: is heritage a factor of economic development?)。

私は、主に第二会議に参加しながら、折を見て第一と第三の会議にも顔を出した。第二会議のテーマは、伝統的建設技術のみならず、それを取り巻く文化とその継承にも重点をあてていた。伝統的な建設技能を一つの文化として、建設方法とその知識全体を継承することで、現代社会が抱える問題の解決に臨むことが主張された。そのなかで、環境への対応能力、現地の建設材の利用と再生利用が、社会的にも経済的にも成果をあげた事例が紹介された。例えば、地域特有の環境づくりと無農薬農業開発、あるいは、伝統的な建設技術の資格制度化、それが就職にもたらす効果、また、既存の建造物を建てる時に使われたエネルギーをも資源として考える伝統建築の分析など。伝統技能を介した活動がどれだけ環境保全や資源再生に寄与するのか、つまり、エコロジカルな効果はもちろん、再利用促進策の面でも強調された。

20世紀後半から衰退してきた伝統的建設文化の継承を再び訴えかけることはもちろん大事であるが、それがもたらす環境への配慮、就職需要、建造物の周期的な捉え方、新しい技術開発との連携に焦点を

当てた内容こそが、今回のシンポジウムの本当のテーマであった。すなわち、「文化遺産」、「指定文化財」、「伝統的」といった枠組みを超えて、地域再生へ向かうことができるかが鍵を握る。その中で、新しいデザイン建築、芸術を中心にした教育活動、場所づくり(sense of place)、生活の質の向上をめざした企画が、現代の社会と経済に具体的な成果をもたらしたことは実に興味深い。一方で、保存・活用にまさに「伝統的」な姿勢で取り組む専門家が、自らの「文化財領域」を脱し、他分野との連携を図り、文化遺産を特別扱いしないようになるまでには、まだまだ時間を要するよう思われた。

最終日は、パリ近郊の指定重要文化財、シャンティイー城の見学が企画された。アガ・カーン＝ファンドの支援を受けた、保存と活用の大プロジェクトを見る機会であり、発展を止める遺産ではなく、経済や社会を促進させる遺産として、今回のシンポジウムの締めくくりに相応しい実例であった。ただ、小グループに分かれて行われた見学は、建造物よりも、絵画コレクション解説に比重をおいたやや一般向けのアレンジだった。



湖面越しに見たシャンティイー城



シャンティイー城内の天井



イコモス総会およびISCARSAH出席報告

花里利一

建築遺産の構造解析と修復に関する国際学術委員会ISCARSAHの2011年2回目の年次委員会がイコモス総会の前日11月27日に開催された。このパリ会議には、総会も兼ねて出席する委員が多く、近年の委員会としては最多の約40名が出席した。日本からは、私のほか、岩崎好規氏も出席している。この委員会では、新たに委員長に就任したKelly Stephen氏（米国）の所信、新委員の承認、ICORPとの連携に関する審議など年次委員会の審議事項とともに、歴史的建造物の構造調査に関する6件の活動報告（トルコ、イラン、イタリア、ベルギー、アイルランド、ドイツからの委員による事例報告）があった。これらの発表予定者のプレゼンテーションに加えて、私も東日本大震災による文化遺産の被災状況について報告した。なお、この報告とともに、パリ総会に合わせて刊行した日本イコモス編集の被害概要の英文冊子を出席者に配布した。東日本大震災による文化遺産の被害経験を国際的に共有するよい機会であったと思う。

この国際学術委員会では、さらに、歴史的建造物の構造修復に関するTool Box Hand bookの作成に向けたディスカッションを行った。このTool Boxの作成は、現状の技術や知見を整理してWeb Site上で公開することを目的としており、イコモスの構造に関する現行ガイドライン策定後の委員会活動として始めているものである。会議では、さらに、次回委員会（2012年春）の開催地について協議したが、候補として米国テキサスもしくはペルー・リマが挙げられた（土の建造物に関する国際会議TERRA2012に合わせて4月にリマで開催することが後日決まった）。翌日28日は、委員会のツアーとして、午後にパンテオン、晩にエッフェル塔を視察したが、一般に非公開の見学場所も訪れることができ、有意義な見学であった。なお、大学の学務のため、投票が行われた30日の午前中には帰国の途についたが、総会最終日の12月2日にも、参加可能なメンバーによる委員会の開催が予定されていた。

ところで、私は今回、初めてイコモス総会に出席した。会場もユネスコ本部で参加人数も相当多く、ホスピタリティもいつもの総会とは違うという話も聞いたが、『イコモス総会』を理解し、各国イコモス・メンバーと知り合うには2日間は短い参加日数であった。

イコモス本部総会に出席して

山田大隆

2010年12月に新会員（推薦者伊東孝日大教授）となって、その年度に今回の第17回イコモス総会に出席した。初参加だが大変刺激的な国際会議で北海道での活動上参考になった。配布名簿では日本から31人参加（全体で101ヶ国、1,081人）で、先年参加した産業遺産中心の09年TICCIH第14回会議（フライベルク市、8/30～9/5、39ヶ国、363人、日本から18人）に比べても、会議規模の大きさと入手出版物の内容の膨大さ多彩さに驚嘆したが（日本からの発信のより前進を切望）、投票が電子化され是非で採めた選挙で12名委員の1名に河野先生（九大）が高位当選、総会でガッツォーラ賞に元副会長伊藤延男先生が受賞表彰され、日本のイコモス総会での国際位置の高さを感じた。イコモス総会最強仏イコモス主催の今回の会場のパリ・ユネスコ本部は、専門会議のほか一般会議が1,000人収容の同時通訳器付会場であり、国連総会並みの雰囲気は初めての貴重な体験であった。ここは筆者の連泊したブルマンホテル（エッフェル塔前）から徒歩20分、会期中ホテルから徒歩で日参した。会議前後、1889年製のこの高塔には途中まで徒歩で登って当時世界最高のフランス橋梁技術史を見学し、また筆者の専門の西洋物理学史サイト（11年はキュリー夫人ノーベル賞100年祭）やシャンゼリゼ通りの有名な科学博物館発見宮殿も再訪し学社連携状況を視察、20年ぶりの4回目パリ訪問、冬季初めてのパリ観光だった。イコモス総会の基本は美術、建築史、都市計画だが、機械、

土木、鉄道、鉱山史のTICCIH会議とは多少異なるこの総会の印象を比較し述べる。

1. TICCIH会議では、研究発表（基本的に個別発表）と学会ツアー、基調講演、夕刻のイベントと多彩な企画だが、イコモス総会では保存課題協議中心で、まず独立課題4会場で3時間10件内外の各国状況発表（科学シンポ）と最後の総合討論がされた（発表数は150の枠に3倍で、発表はTICCIHに比べ困難（日本は2件）で、産業遺産は5件のみ）。これを受けて、中日にresolution（決定）の白熱した審議があった（41件、可否継続の3種）。他にdeclaration（決議）があり、ユネスコ世界遺産の審議機関の特徴を理解した。基調講演、イベントはなし（最終日に半数の参加者が参加したイルドフランス・シャンティイ城観光は、仏革命破壊後の地元仏イコモス復旧の成果施設でもあり、その技術も十分に堪能した）。

2. 筆者が期待した産業遺産関係は4日目昼食時のみ5件で、イコモス総会では技術遺産発表は主流でない（イコテクと住み分けか）が、TICCIH会議連携（総会決定）は必要と感じた。

3. イコモス総会でも財政問題は07年から深刻で、その対応報告と、今回の発表でも窮状訴えは多く、米国のユネスコ後退は衝撃を与えた。イコモス総会での財政問題は今後の中心課題。

ル・コルビュジェのサヴォア邸を訪ねる

荻谷勇雅

イコモス総会に参加した折、時間を見つけてパリ郊外のボワシーの町に、ル・コルビュジェ設計のサヴォア邸を訪ねた。恥ずかしながら、初めての見学である。

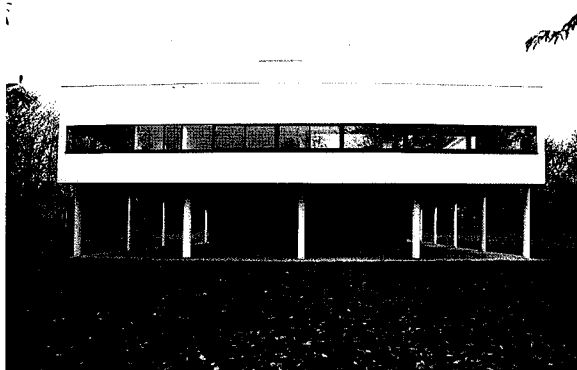
サヴォア邸は、1931年に竣工した別荘建築で、ル・コルビュジェの住宅作品の内では最も評価が高いと

言われている。昨年（2011）に「ル・コルビュジェの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」として、他の18作品と共に世界文化遺産登録の再申請がなされたが、同年の世界遺産委員会では「記載延期」とされた。事前のイコモスの勧告では「不記載」とされていたというが、それでも、サヴォア邸とロンシャンの礼拝堂は登録基準Ⅰに該当し、同じくサヴォア邸とユニテ・ダビタシオンは登録基準Ⅱに該当する可能性があると言われるなど、サヴォア邸の評価は高い。

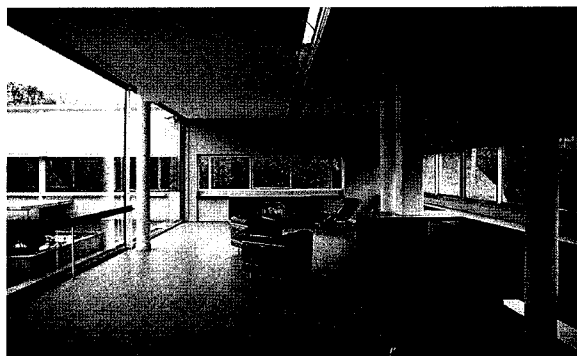
ともあれ、朝早くパリから電車、バスを乗り継いでサヴォア邸に向かい、開門時間と同時に門を入った。門のすぐ脇には、これもル・コルビュジェ設計の「管理人・庭師の家」があった。小さな2階建ての最小限住宅であるが、小さいながらもピロティを持っている。これは残念ながら公開されていないようだ。

門から続く林を抜けると、明るい光の中に、細い足ですくくとサヴォア邸が立っていた。白く輝き、軽やかで、まるで草原に舞い降りた白鳥のようだと言えば、大げさだろうか。まわりの林は紅葉のなごりをとどめていた。建物をひとまわり、ふたまわり眺めた後、ピロティ下の玄関に入り、受付の女性にイコモスカードを示すと、笑顔で迎え入れてくれた。さいわい、見学者はまだ私のみで、傑作をしばしの間、独り占めできた。

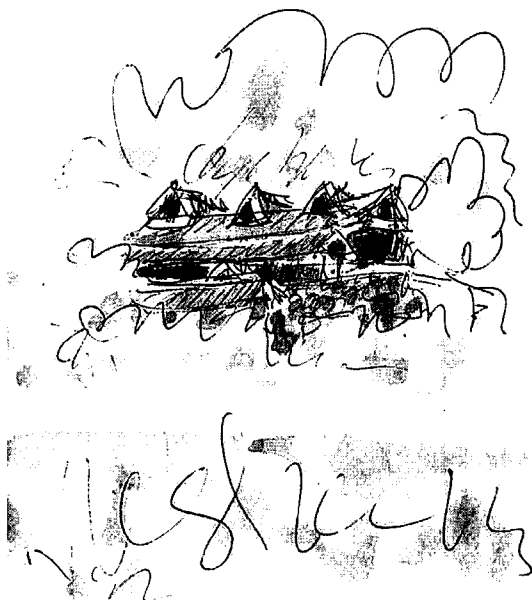
ガラス張りのロビーでは最初にスロープと廻階段が目に入る。スロープを通ってまず2階へ。2階は各部屋の壁に穿たれた連続窓が紅葉の林を水平に切り取り、屋上庭園と居間等の内部空間が切れ目無く相互に嵌入しあう、不思議な浮遊感がある。各室や廊下の独特の壁色、装置化された家具、トップライト等。屋上庭園に出てみる。ここも壁が立ち上がり、水平に長い窓が切り取られている。囲われ、かつ開放されている。廻階段で1階へ。1階は玄関ホールその他、使用人の部屋等あり、一部展示室ともなっている。ル・コルビュジェの提唱した「近代建築の五原則」が実現され、内外とも清明、静謐、透明で緻密な空間。なるほど、なるほどとうなずきながら、帰路についた。



サヴォア邸 正面外観



サヴォア邸 居間内観



前野まさる 画

世界遺産条約特別委員会 第6回会合 (11/18) 議事録

2011年11月18日、18時半～21時まで、岩波書店ビル地下1階会議室にて、世界遺産条約特別委員会第6回会合が開催された。出席者は、西村幸夫、赤坂信、秋枝ユミイザベル、伊藤延男、岡田保良、河野俊行、崎谷康文、杉尾邦江、益田兼房、宗田好史、矢野和之、山内奈美子、山名善之、岡橋純子、狩野朋子、舘崎麻衣子、藤岡麻理子、外務省；貝塚寛子、守山弘子、宇津山祥子、文化庁；坂本真樹の21名である。

会合は、ワーキンググループによる前回会合後の作業報告から始まった。WGからは、前回会合で発案した5つのテーマについてのバックグラウンドペーパーを試みに作成したことが報告された。それに対し、世界遺産は自然と文化の話であるため、自然遺産の専門家に、こうした提案文書への意見を求めているかどうかという発案等がみられた。

外務省からは、2012年2月の平泉世界遺産認定証授与式とそれに伴う一連の世界遺産関連行事、および11月の世界遺産条約40周年記念本会合について、スケジュール、11月本会合プログラム案、ユネスコとの打合せ状況等が報告された。

ユネスコの意見・立場として、組織としては観光、ベストプラクティス賞を重視している、意識啓発に関わるテーマも取り上げてほしい、ユースセッションに大きな関心を寄せている、世界遺産委員会では40周年に関する宣言等を出す予定はなく「京都宣言」に期待している、30周年はパートナーシップがテーマだったが40周年は改革がテーマで、それを宣言に盛り込んでほしい、宣言は世界遺産センターの「戦略的行動計画」に沿うものであってほしい、といったことが紹介された。

11月本会合プログラム案に関しては、11月の会合は、ひとつの大きな流れをもった会議になるのではなく、独立した個別のセッションを組み込む構成になるのかという質問がなされた。外務省からは、記念的な1年の最終会合であるためにそうした面はあ

り、自国で開く専門家会合の成果を日本で報告したいとする国もあることが回答された。

文化庁からは、プレ会合に関する説明が行われ、開催地候補となっている自治体の動向について、情報が提供された。

一方、全体的な準備状況を心配する声もあがり、2月の専門家会合、11月のプレ会合と本会合、現在提案されている5つのテーマ、招聘専門家の人選が、別個に動いてはいないかとの懸念が示された。具体的には、WG提案の5テーマは各会合でどのように扱われるのか、プレ会合の実施主題が自治体であるならば議論テーマは自治体の意向に左右されないか、その場合、プレ会合が2月の会合や11月本会合と乖離する危険はないか、招聘する専門家と議論テーマを結び付けなくてもよいのか、といった課題が指摘された。

それらに対しては、京都宣言案をまず作りこみ、そこにつながるように全体を構想できればベストだとの意見が述べられた。人選については、比較的オールラウンドプレイヤーともいえる専門家が選ばれているとのコメントがなされた。

また、11月本会合のセッションの設定が、世界遺産条約に関わる問題を過去、現在、未来という時間軸で区切ったものになっていることについて、それらの課題は時間で区切れるものではないため、時間ではなくテーマをセッションに振り分け、各テーマのなかで、過去から未来までを論じたほうがよいとの提案があった。外務省からは、現在のプログラムはユネスコと連携して作成を進めてきたものであり、6セッションという基本的枠組みの変更は困難だが、過去、現在、未来という3つの枠にテーマを当てはめるといふのであれば可能との回答があった。

今後折を見て議論を継続していくこととし、閉会した。

(事務局)

財団法人東京倶楽部助成事業
「世界遺産平和宣言—伊勢宣言履行の為に
国際研究会」の事業終了報告

杉尾邦江

財団法人東京倶楽部助成金により、2010年10月4日から組織、実行してきた標記研究会を2012年1月4日をもって終了した。第17回イコモス総会では、その研究成果としてDraft resolution on World Heritage for Peace (平和のための世界遺産)」を提出し、採択された。財団法人東京倶楽部へは助成金交付事業報告書を提出した。

第17回イコモス総会では、「平和のための世界遺産」に関する決議案を含め、24件の決議案が提案された。決議案は、決議案審査委員会による一次審査、文章修正を経た後、総会にかけられ、本決議案を含む19件が正式なイコモス総会決議として採択された。

本決議案については、決議案審査委員会による審査の段階で、世界遺産条約実施のための作業指針改定の可能性や世界遺産条約締約国に向けた呼びかけ部分の文章が修正されたが(NGOであるイコモスの立場を考慮した修正と思われる)、イコモス本部(執行委員会)による国際的なワーキンググループを設置し、国境を越える遺産の平和構築への貢献の可能性について研究を進めるといふ提案の趣旨に変更はなく、国際研究会では、決議案審査委員会により修正された決議案をイコモス総会の採決に諮ることに同意した。

イコモス総会での採択にあたり、自国に軍隊を持たないコスタリカ代表をはじめとして、本決議の意義に賛同する発言が多々みられた。また、複数の国に分布する建築物等を扱うイコモスISCであるISC SBH (International Committee on Shared Built Heritage) が本テーマに対する関心を表明し、決議案にある国際的なワーキンググループの設置には特に同ISCが協力するとする積極的な意向を示す文章が加筆され、「平和のための世界遺産」に関する決議が採択された(Resolution 17GA 2011/19)。提出し



た決議案はインフォメーション誌8-8号、採択された決議は本誌8頁を参照されたい。

以上により、本研究会が意図する研究はイコモス本部に託されたことになるが、この研究が継承、継続されていくことを願っている。

(東京倶楽部へ提出した報告書は日本イコモス事務局に写しがありますので、ご希望の方は事務局へお問合せください。)

第12小委員会(技術遺産)報告

伊東 孝

技術遺産小委員会では、メンバーが少ないことおよび参加メンバーが産業考古学会(JIAS)委員とダブリ、且つJIASのメンバーが多いこともあり、現在、JIASのワーキンググループ(WG)で、「産業遺産」概念について検討を行っている。WGの成果を、春の総会、秋の全国大会で報告し、すでに2年間継続している。

産業遺産と技術遺産とは相違があると考えている。たとえば土木遺産は、技術遺産に含まれると考えている。(この辺についても議論が必要。)産業考古学会での議論が一段落したら、日本ICOMOSと共同で議論をする予定である。

現在JIASで、どのような議論をしているかを次に要約する。

1. 「産業遺産」と「産業ヘリテッジ」

産業遺産にかぎらず、文化遺産もそうだが、「遺産」は、現役遺産や稼働遺産を意識した用語・概念ではなかった。そこでJIASのWGでは、関心を引く狙いもあり、稼働遺産をふくむ用語として「産業ヘリテッジ」とあたらしい呼称を2011年の総会で提案した。

会場は、こちらの狙い通り、いつになく紛糾し、

活発な議論が展開した。従来の「産業遺産」でも、現役遺産や稼働遺産を、JIASとしては推薦産業遺産に認定しているので、あらたな用語をつくる必要がないという意見が多くみられた。

WGのいままでの成果と真の狙いは、従来の「遺産」概念には、現役遺産や稼働遺産を含む(or意識した)用語・概念ではない(先述)ので、あたらしく定義しなおす必要があるのではないかということにある。これは、文化財・文化遺産にも共通する問題と考えている。またheritageに適切な訳語をもたない日本語固有の問題とも思う。

2. ニジニータギル憲章の趣旨

産業遺産についての価値と保護について言及した同憲章では、認定に際し、美や芸術性は必要条件ではないと明言。

3. 例えば、建築遺産と技術・産業遺産の相違

建築遺産は完成時点を重視するが、技術・産業遺産は、機能や性能を重視し、プロセスや技術革新に意義があり、変わることは当たり前である。

4. 今後の課題

- ・産業遺産と技術遺産をどう考えるか。
- ・稼働遺産を、どうとらえるか。
- ・上記の定義、保存・保全のあり方、技術更新・革新・対役所との関係、あり方?(文化庁、経産省、国交省、内閣府?)



前野まさる 画

バーミヤーン専門家会議・ シンポジウム報告

前田耕作

2011年はバーミヤーンの東西の大仏がタリバン政権によって爆破されてから10年目となる忘れがたき年である。3月2日、ユネスコは、本部に各国のユネスコ大使、アフガニスタンの文化遺産保護に関わる省庁の代表者、バーミヤーンの遺跡保存に関わる各国の専門家、イコモス、イクロムなど各方面の関係者を招き、国際フォーラム「文化的和解と寛容に向けて」を開催した。イリナ・ボコバ事務局長の挨拶のあと、ムニール・プシュナキ氏によって、タリバンによる爆破の予告にもかかわらずそれを阻止できなかった経緯の詳細が明らかにされ、こうした事態を繰り返さないためのいくつかの課題が語られた。ついで意図的文化破壊に関する「ドーハ声明」(2001年)と「ユネスコ宣言」(2003年)の再確認が行われた。会場の入り口のロビーでは、スイスのブーヘラー・ディエチ氏が所管するビブリオテカ・アフガニカ財団の所蔵するアフガニスタンの近現代史の歩みを記録する貴重な古写真を中心とした展示会も開催され、注目を浴びた。

翌3月3日と4日の両日、第9回バーミヤーン専門家会議がユネスコ本部で開催された。大仏再建をめぐる議論も交わされたが比較的抑制のきいたものであった。

2011年12月6日から8日にかけて東京文化財研究所で開催された第10回バーミヤーン専門家会議は、上記の一連の会議で提起された諸課題をより広い展望のもとで総括し、かつそれらを2012年から新たに展開されるバーミヤーン遺跡保存・修復の第4期プロジェクトの具体的な方策へ反映させるためのものであった。

初日に3部会が開催され、中村俊夫(名古屋大学)氏の放射性炭素14の測定の方法とその成果の報告、佐々木花江(金沢大学)氏によるバーミヤーン出土

のイスラーム陶器の調査結果報告、ゼマルヤライ・タルジー(ストラスブール大学)氏による「先王の伽藍址」発掘とその保全をめぐる報告、ミハエル・ペツェット(ドイツ・イコモス会長)氏、クラウディオ・マルゴッティニ(モデナ大学)氏による大仏・仏龕の保存・修復問題、ハビバ・サラビ(バーミヤーン州知事)氏、ミハエル・ヤンセン(アーヘン工科大学)氏によるマスタープランの運用をめぐる問題、山内和也(東京文化財研究所)氏による壁画保存の現況と考古学調査にかかわる問題等が論議された。

二日目は4部会が開かれ、バーミヤーン遺跡を危機遺産リストからはずすための工程、遺跡保全の現況と課題、地域経済の発展による文化的景観の変化の現況と保存の緊急性と問題点が、アブドゥール・アバッシイ(歴史記念物局)、ローラン・リン(ユネスコ・世界遺産センター)、ゲオルギオス・トゥベキス(アーヘン工科大学)、フィトラト(バーミヤーン市長)各氏らによって報告された。地域開発と文化遺産保護の調和は文化マスタープランを基軸にして図ることが、文化的景観の保全には不可欠であるという認識は共有された。ポール・クリュクシャンク(UNOPS)氏はフォラディ谷での道路建設の現況を報告しその問題点の討議を要請した。ムハンマド・ハイルザダ(アフガニスタン考古研究所)とオマン・マサーディ(アフガニスタン国立博物館)の両氏は、中国の鉱山会社による銅鉱開発によって破壊喪失の危機に曝されているメス・アイナク仏教遺跡の緊急発掘の現状を報告した。ここでも開発と保存のぎりぎりのせめぎあいが生じている。

最終日は第4期の計画立案の提示が行われ、これまでの議論を総括する勧告(リコメンデーション)案が作成されて会議の幕は閉じた。バーミヤーン州知事とオマル・スルタン文化情報省副大臣から、文化遺産保護の持続的な活動を支える次世代の担い手たちを育成するトレーニング機能を備え、同時に民族の豊かな文化の薫りを象徴的に展示する博物館建設の強い要望が出されたのは、極めて印象的であった。この要望に応え、わが国が知見と技術を結集



して、博物館建設に積極的役割を果たすべきだというのが私見である。

世界遺産を構成する8遺跡のうち、実際に保存修復の作業が実施されているのは、まだバーミヤーンの主溪谷に南面する石窟群の一部に過ぎない。本年からは、主溪谷における継続作業のほかに、除雷作業が終わった南方のシャル・イ・ゴルゴラ、東方のシャルイ・ゾハクの遺跡の整理が始まる。

会議の翌9日、東京国立博物館平成館で今回の会議で論議検討された問題点を広く公開するシンポジウムが開催された。シンポジウムでは日本イコモス会長の西村幸夫氏が司会を務め、大仏再建、開発と保存、文化遺産保護と民族のアイデンティティ、マスタープランの運用など多岐にわたる問題をめぐって熱のこもった議論が披瀝された。また同様のシンポジウム(12月11日)は龍谷大学の協力を得て京都でも開催された。



大詰め迎えた鞆の浦埋立架橋問題

毛利和雄

瀬戸内の歴史的な港町、鞆の浦の埋立架橋計画に対し、景観保護を理由に埋立免許を差し止める判決が出てから2年余り。賛成派と反対派の住民の話し合いで解決策を見出そうという住民協議会も終わり、その結果をもとに湯崎英彦広島県知事が結論を出すことになった。30年にわたって揺れ動いてきた鞆の埋立架橋問題も、いよいよ大詰めを迎えたといえる。

鞆の浦の埋立架橋計画と免許差止判決 瀬戸内海の中央部、広島県福山市にある鞆の浦は、風待ち潮待ちの港として古代からの歴史があり、江戸時代の北前船の時代に最も栄えた港町である。常夜灯や雁木など歴史的な港湾施設5点セットが今も揃って残っている日本でも唯一の港町とされる。最近では宮崎駿監督が崖の上のポニョの構想を練った港町としても有名になった。朝鮮通信使や坂本龍馬ゆかりの町でもある。

江戸時代の初めに町割りがされ今の町ができあがっているため道路が狭く、交通混雑を解消することなどを目的に港の一部を埋め立てて橋を架ける計画ができてから30年近くたつ。

2007年5月広島県と福山市が、公有水面の埋立免許の申請を免許権者の広島県知事にした。それに先立って反対派の住民が訴訟を起こした。広島地方裁判所は景観利益を認め、鞆の歴史的、文化的な景観は国民共有の財産だとして埋立の免許の交付を差し止める判決を出した。景観保護を理由に公共工事を差し止める判決は初めてで、国民的な反響を呼んだ。行政事件訴訟法が改正され、埋立免許の認可前でも公共工事の差止め訴訟を起こせることになった。それに基づいて免許交付前の公共工事を差し止めた判決としても初めてだった。

「和歌の浦景観保全訴訟」判決(1994年)では、「歴

史的景観」が存在することは認めたが、「歴史的景観権」は法律上の具体的権利とは認められなかった。都市景観に関しては、2006年、国立マンション訴訟の最高裁判決で私法上、周辺住民が日常的に享受すべき価値と初めて認められた。鞆の浦訴訟で歴史的景観について公法上も認められたことは画期的である。日本における景観保護に大きな影響を与えている。

それに先立つ自民政権時代に当時の金子一義国交相が埋め立てには国民的合意が必要との判断を下し、埋立免許の前提となる認可を見送ったことでも注目を集めた。現民主党政権の前田武志国交相は、金子元大臣と友人だそうで、選挙区に高山や白川郷をもつ金子大臣の景観に対する思い入れには共感すると記者会見で述べた。

鞆埋立架橋問題とICOMOSの役割 文化遺産保護に関わる国際NGO ICOMOSの果たした役割も大きい。日本イコモス国内委員会の前野まさる前委員長の尽力で2004年松山市で開かれたCIAVで「鞆宣言」を出したのに続いて、2005年の西安、2008年のケベックの2回にわたる国際イコモス総会で保存要請決議をし、日本政府や広島県、福山市に対し計画を中止するよう要請した。2009年10月の判決直後、アロウズ会長が鞆の現地を訪れたうえ、広島市で知事就任前の湯崎英彦氏に直接会って保存要請をした。

今回の裁判と並行して日本イコモス国内委員会が小委員会（主査 益田兼房氏）を設け、鞆の景観や土木遺産としての価値、それに広島県、福山市が整備目的としてあげる「道路」など事業の内容の問題点を鋭意検討し、2回にわたる研究報告書を出した。その内容の中には、裁判所に採用されているものも多い。

公共事業に関連した住民運動や訴訟には専門的な知識や研究が欠かせないが、市民の手に余る場合も多く、研究者や専門家の果たすべき役割が大きいことが改めて示されたといえよう。

湯崎知事の話し合い路線と住民協議会 免許差止めの判決直後に行われた知事選挙で新しく選ばれた湯

崎英彦広島県知事は、仲介者に牛島信弁護士と大沢恒夫弁護士を依頼して、埋立架橋の賛成派と反対派双方の住民代表が話し合いで問題の解決策を探る“話し合い路線”を打ち出した。住民協議会は月に一度開かれ、1月29日に湯崎知事も出席し、19回目で最後の協議会が開かれた。そして、住民協議会の内容を取りまとめた報告書が2月7日、話し合いの仲介者を務めた二人の弁護士から湯崎知事に提出された。

報告書では、▼町中には大きな道を作らない。▼バイパスが必要ということで理解が進んだ。▼景観は大切に配慮が必要である。▼バイパスによる時間の短縮効果は3分程度あるが、それよりも何時家を出れば勤め先に遅れたりせずに着けるかという定時性や交通の安全性の確保がより求められている。▼駐車場や下水道、港湾機能は必要である、など8項目の共通認識が得られたととりまとめられている。

住民協議会で、広島県が参考のためにバイパスとして▼埋立架橋計画とともに▼海底トンネル案と▼町の背後の山側トンネル案（出入り口を異にする3つのトンネル案）を示したが、事実上、埋立架橋計画か山側トンネル案に絞られ、その中から湯崎知事が結論を出すことになる。

地元の福山市の羽田皓市長は埋立架橋以外の案には反対すると記者会見で表明したことがあるが、今後に向け、2月3日に湯崎知事と羽田市長が会談した際には、県と市で意見の調整を図りながら結論を出すことになった。

鞆の歴史とまちづくり 鞆の町並みは、高齢化、人口減少が進み空き家が増えてきており、まちの再生、活性化が課題となっている。まちづくりの基本が地域住民であることはいままでもないが、生活者としての住民の思いに加え、外からの眼による景観も含めた地域資源の掘り起こしも重要である。

北前船の時代に商業港として栄えた鞆が衰退したのは、交通体系の変化に取り残されたためではない。鞆は江戸時代にも鍛冶が盛んであり、明治大正を経て近代化に対応し、1968年に町北部の海岸を埋立て



て110企業が参加し、中小企業団地としては県内第1号の鉄鋼団地が竣工した。この年は、日本の国民総生産が資本主義国家の中で第2位に達した年で、鞆の繁栄は高度成長期まで続いていたのである。高度成長期までの繁栄が、現在の鞆の開発思考の背景にあると思われる。

しかし、鉄鋼団地が構造不況に陥り鞆の衰退を招いてきた中で、今後のリーディング産業はやはり観光産業であろう。鞆の観光というと鯛網と海水浴が伝統的で季節的な産業であるが、最近は伝統的な町家を再生して土産物屋やカフェなど店も増えてきており、懐かしい過去を求めて鞆を訪れる観光客もあり通年でにぎわいも出てきている。新たな店舗は、狭い道路が問題になっている町中や常夜灯のある岸部、景色のいい後山に展開してきている。そうした地域や新たな動きをになったり従事している方々には、埋立架橋計画に反対している人が多い。観光のあり方も団体旅行中心からグループや親子、家族旅行へと大きく変化を遂げてきた。鞆には外国からの観光客も見られるようになってきた。観光立国が問われる日本にとって歴史遺産や地域の資源を活かした観光も大きな課題だ。湯崎知事は、瀬戸内の地域資源を掘り起こし、まちづくりも含めネットワークをつくって振興策を図ろうという「瀬戸内 海の道構想」を掲げているが、鞆の帰趨は同構想の行く方にも関わるところが大きい。

今後のまちづくりに向けて 鞆の埋立架橋問題について、住民の利便性か景観保護かと二項対立的な報道も当初はあいついだが、決して二者択一の問題ではない。伝統的な町並みの保存も課題で、福山市が条例で伝統的建造物群保存地区の都市計画決定をしているが、埋立架橋の問題を抱え、重要伝統的建造物群保存地区の選定は事実上見送られてきている。

訴訟に関しては、広島県が広島地裁の判決を不服として控訴しているが、住民協議会が開かれていたため、これまで口頭弁論は一度も開かれていない。今後のまちづくりに向けて対立を乗り越えた解決策

が迫られている。そういう意味では、賛成派反対派の住民の代表が初めて同席して話し合ったことに住民協議会のもっとも大きな意義が見出せるのである。

仲介者の二人の弁護士は、報告書を提出した後、「住民の意見を十分踏まえて湯崎知事が判断できることに意味があり、将来禍根は残らない。仮に将来禍根が残るとしても、それは住民協議会を開かなかった場合に比べ小さいであろう」と述べた。詳しくは仲介者の記者会見がUstreamで配信されているので参照されたい(<http://bitly/dMVO2W>)。湯崎知事は、仲介者の記者会見の配信をfacebookで広く知らせる新たな手法をとっており、直接知事に意見を伝えることもできる。

ウォッチャーの目と生活者の目 最後に私事にわたるのですが、3月から故郷の尾道に近い鞆に居を構え、生活することになりました。大規模開発から遺跡をいかに守るかから出発し、永年文化財、歴史遺産の取材に携わってきましたが、文化的景観の制度や文科省、国交省など所管の歴史まちづくり法ができるなど時代は変わり、リビングヘリテージに関わる機会が増えてきました。今後はウォッチャーの目から生活者の目で鞆のまちづくりを見ていくことになるのでしょうか。

これまで鞆には、いくつかの大学や研究者、建築家の方々がまちづくりに関わってこられました、行政の理解が十分とはいえなかったことが他の地域とは異なっていると思わざるをえません。

若い日のアメリカの滞在経験から故郷の価値にめざめ、その後まちづくりに携わってきた松居秀子さん(NPO鞆まちづくり工房代表)らが実行委員会を作り全国町並み保存連盟の「全国町並みゼミ鞆の浦大会」を開いたのは2002年のことです。テーマは「文化でめしがくえるかのう」だったそうです。埋立架橋の問題が解決し、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されて、2度目の全国町並みゼミを鞆で開く日がくるでしょうか?文化でめしがくえるかどうか明快な言葉で語りあいたいものです。

皆様、鞆にもぜひお越ししいただいてご指導ください。

インタビュー「ICOMOS国際専門家往来」④

マッシモ・プレイト (Massimo Preite)
TICCIH 理事、同イタリア代表

インタビュアー：山内奈美子

Q：今回の来日の目的は何ですか。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産推薦書草案の内容を協議する国際専門家会議に出席するため、2回目の招待を受けて来日しました。

Q：歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

私は産業遺産については非常に長い間興味を持ち続けて来ましたが、その中でも専門にしているのは鉱山関連の遺産に関する保存に多く携わっており、トスカーナの鉱山遺跡の経験が多くあります。そして、今興味を持っているのはこれらの産業遺産の活用とそれに伴う都市の再生です。

Q：都市の中での産業遺産の活用事例で良いものと言えば何をあげられますか。

英国の事例です。リバプール、マンチェスター等を訪れると古い倉庫などを非常にうまく活用した事例が多く見られます。イタリアでの最近の代表例をあげるとすると、トリノのリンゴットFIAT工場の活用事例です。

Q：地元での活動の中心は何ですか。

現在はトスカーナの南、Piomboにあるスチール工場のコンプレックスを活用し都市の再生を行うとするプロジェクトに携わっています。ピオンビーノでは、スチール工場が閉鎖され、古い高炉の保存をきっかけとし、人々は市と協力して工場の跡地や残っていた工場の建物等の買収、美術館等への再活用のプロジェクトを立ち上げるようになりました。私はこのプロジェクトの顧問を務めています。プロ

ジェクトは欧州連合が6割、そして残りの4割を地方自治体の指揮の下に投資家を集めて資金を集めています。この経済活性化の部分についてのアドバイスもする立場にあります。

Q：日本イコモスの会員へのメッセージを。

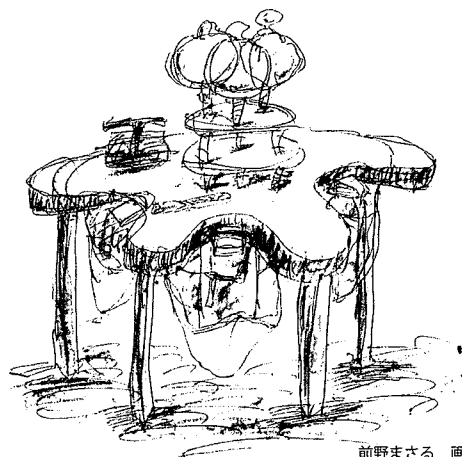
日本の文化遺産の未来に向けてのご活躍をお祈り申し上げます。文化や文明を地球規模で表現しようとし続けることは非常に重要なことです。

(Interviewed on November 2, 2011)



■ Dr. Massimo Preite

Board Member of TICCIH International,
President of TICCIH, Italy, President of Preservation Association
of Industrial Archaeological Heritage
Professor, University of Florence, Faculty of Architecture, teaching
Urban planning
マッシモ・プレイト教授 TICCIH 理事、同イタリア代表、イタリア
産業考古学保存協会会長
フィレンツェ大学建築学部都市計画学教授



前野まさる 画



インタビュー「ICOMOS国際専門家往来」⑤

ディヌ・ブンバル (Dinu Bumbaru)
イコモスカナダ会長

インタビュアー：山内奈美子

Q：今回の来日の目的は何ですか。

これまでも日本に呼ばれて嫌なことはありませんでしたが、今回も例にもれず、世界遺産に関する二つの有意義な会議に出席するために呼んで頂きました。群馬県の「富岡製糸場と関連遺産群」と「九州・山口の近代化産業遺産群」の推薦書作成準備です。おかげで今回はいつもよりも長い滞在となりました。

Q：歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

今私には保存に関して二つの異なるレベルでの興味があります。一つは文化財保存という分野が社会一般、また政策や計画の戦略上でどのような位置にあるべきかという問題について。

行政は法律や条例など絶えず変えていきますし、人々の興味や政策も変わってくる、その中で保存には新たな機会も増える一方、多くの脅威も生まれています。今の状況にふさわしい保存の社会全般における位置付けはどうあるべきなのかということについて興味を持って考えています。

二つ目は、遺産と認識できるものの裾野を更に広げられないか、についてです。例えば新しいタイプの建物、新しいタイプのサイトを遺産の対象としたり、文化的景観も美的景観だけでなく、大都市景観というコンセプトにまで広げてはどうだろうか。動的で包括的に探究していくことはできないか。そうすることでコミュニティの参画や近年の歴史への理解を深めて行くことができる気がしています。

Q：地元での活動の中心は何ですか。

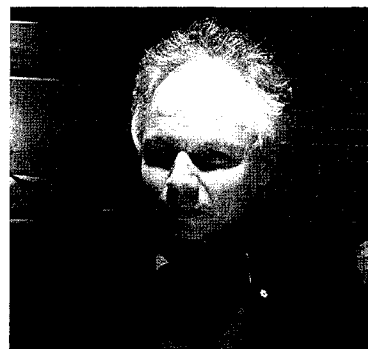
私は建築の教育を受け、イクロムでのトレーニング

を受けた経験がありますので、個人的に貢献できるのはその分野ですが、今私が力を入れているのは第4セクターです。行政を第1セクター、アカデミアが第2セクター、そして民間・企業が第3セクターだとして、第4セクターはNGOです。私が属するヘリテージ・モントリオールがこれにあたります。私が第4セクターの活動でとても誇りに思える事は、第4セクターは自発力のセクターだということです。アカデミアが探究、民間は投資を主眼とする分野とすれば、NGOは自発力、率先力を発揮する分野なのです。この点で第4セクターにはモビリティがあり、公的機関にはキャパシティがある、といった具合にそれぞれに役目がある。第4セクターは他の3つのセクターを繋ぐという役目も担っています。この点で私はイコモスにも第4セクターから学ぶことが多いにあると思っています。イコモスは倫理的な指標や、原則、指針、憲章といったことを提言することは得意ですが、それを率先して動かしていくことは余り得意ではありません。我々も雪だるまが溶けて行ってしまう前にイコモスが今どうあるべきかを再考する必要があると思っています。

Q：日本イコモスの会員へのメッセージを。

会員数をどんどん増やし、そしてこれまでやって来られたような国際的な活動を今までと同様に、そしてもっともっと活発に続けて行っていただきたいと思っています。

(Interviewed on November 5, 2011)



■ Dr. Dinu Bumbaru
イコモスカナダ会長、ヘリテージモントリオール財団政策部長
元イコモス本部事務局長

■ウガンダ国・世界遺産カスビ王墓の調査

日塔和彦

世界遺産カスビ王墓は東アフリカ・ウガンダ国の首都カンパラの郊外にある木造茅葺きの建物で、周りに10棟程の付属建物も含む複合遺跡である。私は外務省国際文化ユネスコ協力室を通してユネスコ本部から一昨年焼失した王墓復興に関するミッションの依頼を受け、昨年10月に1週間の日程でユネスコとの共同調査を行ってきたので、その概要と感想を述べてみたい。日本側参加者は文化財保存・茅葺き・防災担当として私が、建築構造担当として古川洋、文化財活用及び通訳担当として長谷川順一の3名である。ユネスコ側はパリ本部アフリカ局長1名であった。

カスビ王墓はウガンダの最大民族ブガンダ族の歴代国王墓で、1884年からの4代国王が埋葬されており、国民に篤く信仰されている聖地となっている。墓は木造茅葺きで、直径約29m、高さ約15m、円錐形の独特な巨大建造物である。ところが国内の政治的対立を背景に2010年3月16日夜間に放火され、屋根と木部は完全に焼失した。残骸として残ったのは、1938年にイギリスによって補強されたコンクリート柱と鉄骨小屋組、後補の煉瓦壁だけである。この焼失を受けてユネスコは登録を抹消せずに、危機遺産として再興を図る方針を取った。そのため昨年9月までに5回ものミッションを派遣し、再建方策を策定している。これを受けて、ウガンダ政府及びブガンダ王国は再建技術委員会を組織し、昨年9月までに再建工事の具体案を設計書として作成している。

今回ミッションの目的は、工事発注を目前にした再建計画の検証と日本の持つ木構造・茅葺き・防災技術面からの提案を行うことであった。しかし、既にユネスコの方針として、1938年のコンクリート・鉄骨造からなる状態をそのまま維持すること、地下は聖なる場所として既設基礎の発掘調査や新たな基

礎工事は認めないことが決定されていた。

この方針は我々からすると厳しい制約であり、特に構造に関しては焼け残ったコンクリート柱は既に劣化して再用不可となっており、これと既存基礎を地面を掘らずにいかに継ぐかが大きな検討課題となった。現地案は非常に簡易な考え方であり、鉄骨とのジョイントも不完全で建物としては成り立たない設計であった。幾つかの案を提示したが、いずれも耐力的には不安であることから、どうしても基礎工事が必要であることを助言した。その他、鉄骨のジョイントにも幾つかの改良案を示すこととなった。

茅葺きについては、実際に茅葺き作業をみることはできなかった。次回ミッションに廻すことにし、予定になかった茅場を見学することになった。本来の茅場はカンバラから半日程度離れた遠隔地にあるとのことで、取り敢えず片道1時間半程度の小規模な茅場を視察した。茅葺きの材料は日本でも普通にみられるチガヤである。雑草が生い茂るなど茅場にも問題点の多いことが判明した。茅葺きに係わる最大の問題点は、屋根表面に発生する谷状の腐朽箇所に対する補修法と、これを生じさせない葺き方の改良、茅場の維持管理法の3点であることが判った。

防災設備は、建物が火災で焼失していることから最大の関心事でもある。現地の設計は木造茅葺きの建物としてではなく、コンクリート建物に対する消火設備であった。このため、この計画は取り止めて日本における茅葺き建物の防災設備とすることを提案し、次回ミッションに防災設備の専門家を加えて、より具体的な提案を行うことにしたい旨をユネスコ側に伝えている。また、防災のソフト面として地域消防隊の結成や定期的な消防訓練、火災に対する啓蒙活動などの計画立案を促した。その他、地域減災や防犯なども含めて、この遺産を文化財防災のモデル拠点として機能させることも強く提案した。

カスビ王墓は今まで述べてきた物的な遺産価値の他に、無形遺産的な価値でも注目されている。それは、アフリカの民族特有な伝統的葬送儀礼が今も行われていることである。恐らくこのように純粋な形で民



族儀礼が伝わり、それを実行しているのは貴重な事例とみられ、ユネスコでもこのことを重要視している。墓の地面を乱してはいけないという復興方針もその例であり、我々も生きている世界遺産としての価値を崩さないような方法を模索している。

今回のミッションは現地で作成した実施設計を、工事発注直前に日本の文化財保存技術から検討し、提案することであったが、実務的な検討は我々が初めてであり、この結果は工事内容や日程に変更を余儀なくさせることになった。また、帰国時にウガンダ政府などに調査の報告を行うため、徹夜状態で提案書をまとめるなど、大変忙しい日程であったし、帰国便はトラブルによって2日遅れての成田着となった。



前野まさる 画

■ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の世界遺産登録に向けた支援

石村 智

ミクロネシア連邦ポンペイ島に所在するナン・マドール遺跡は、紀元500～1200年頃にかけて築かれた、玄武岩で構築された大小95の人工島からなる複合遺跡（首長墓・祭祀センター・宮殿・都市居住域などによって構成）であり、その威容からしばしば「太平洋のベニス」と称されてきた。

ミクロネシア連邦政府は長年、この遺跡を世界遺産に登録しようと要望していたが、それにはクリアすべき様々な課題があった。それには遺跡管理計画が不十分であったり、経年変化やマングローブの被覆による遺構の毀損が進行したりといった保存の問題に加え、地域住民と政府との間に遺跡の土地所有権をめぐる確執があることも深刻であった。

そんな中、ユネスコ大洋州事務所（アピア）の要請を受け、今後の日本による協力の可能性を把握すべく、2011年2月に文化遺産国際協力コンソーシアムが相手国調査としてナン・マドール遺跡の調査を行い、遺跡の保存状況の確認および利害関係者へのヒアリングを実施した。

その結果を踏まえ、私たちは2011年11月には国際交流基金・ユネスコ日本信託基金の助成による「ミクロネシア連邦ナン・マドール遺跡の保護に資する人材育成ワークショップ」を現地で開催した。日本側からは考古学・環境学・観光学の専門家によるプレゼンテーションがなされたが、特に観光の専門家から「遺跡と歴史に敬意を払った、持続可能なツーリズム」のあり方について具体的な提案がなされ、ミクロネシア側から大いに賛同・共感を得た。一方ミクロネシア側からは政府当局者・伝統的首長（ナンマルキ）・地域住民代表・土地所有者といったほぼすべての利害関係者が参加し、それぞれの立場から意見の表明がなされた。その結果、さまざまな意見の相違はあるものの、遺跡を保存し守っていきたいという気持ちについては皆一致していることが確認

された。そして閉会に際しては、ミクロネシア側の利害関係者一同が、この遺跡の世界遺産登録に向けて協力していく旨のコミュニケを表明するという予想外の成果を残した。

ワークショップ開催にあたってカウンターパートとして協力してくれた政府当局者のひとは「まさに歴史的な瞬間だ」と涙ぐんで語った。長年にわたって膠着していた状況の中、私たち第三者が入ること、物事が一気に動き始めたのだという。

こうした私たちの活動が、地域の和合と遺産の保存に貢献できたことは望外の喜びであるが、解決すべき課題は多く残されており、まだまだ楽観できない状況にあると思う。世界遺産登録への動きは、2012年1月にミクロネシア連邦政府により暫定リスト記載の書類がユネスコ世界遺産センターに提出され、今後より活発になるだろう。しかし遺跡の保存状況の問題や、地域が抱えた問題（特に観光・開発による利益の分配をどう行うのか）を置き去りにしたまま性急に世界遺産登録がなされたならば、以前より悪い状況になって「世界遺産になんかならなければよかった」ということにもなりかねない。一方で私たち支援する側にも、体制・資金・時間など様々な課題があるが、適切な協力を継続しながら長期的かつ慎重に見守っていく状況が許されることを願って止まない。



ナン・マドール遺跡の中心部、ナンタワスの威容

■切手を通して知る世界遺産の楽しみ

佐滝剛弘

テレビ、出版、旅行、そして大学の授業まで、日本の「世界遺産ブーム」はとどまるところを知らない感があるが、昨年12月にごく小さく報道された日本郵政の発表に、私は目が留まった。「2012年度記念切手発行計画」の中に、「海外の世界遺産シリーズ第一集」という記述があったからである。日本郵政が、日本の世界遺産ではなく、他国の世界遺産の切手をシリーズで発行するというのだ。ブームもついにここまで来たかという感じである。

郵便切手は、その国の公的機関（あるいはそれに準じる機関）が一元的に発行するため、その内容や図案は、その国がPRしたい題材となる。切手収集は国を超えて広がる趣味であり、自国以外の収集家を買ってもらえたり、また郵便に貼付され、海外の相手に届くため、「小さな広報」の役割を果たすからである。

日本でも、自国の世界遺産のシリーズ切手は、2007年に登録された石見銀山まではすでに発行されているし、韓国でも、ドイツでも、オーストリアでも、それぞれの国の登録物件を継続的に切手のデザインにして発行をし続けている。

私はこれまでに300件ほどの世界遺産を実際に訪れてきた一方、世界遺産をデザインした切手もこつこつ収集し、その種類は一千種をはるかに超えた。それらの切手を眺めていると、国ごとの発行政策やデザインから多くのことを学ぶことができる。

「世界遺産の切手」と銘打って発行し続けている国は、概して国民の間でも世界遺産への関心がある程度高いところである。ドイツ、オーストリアのほか、スウェーデンやフィンランドもきちんと世界遺産の切手を出し続けているが、世界の中では、比較的世界遺産全般に熱心な国である。実際にそれらの国を訪れても、登録地では世界遺産に関する標識が完備されていたり、ガイドブックが充実していたりする。

一方で、切手の世界でも世界遺産をほとんど無視



しているアメリカなどは、国民の世界遺産への関心も低い。アメリカでは、世界遺産をテーマとした切手の発行は、まだ一度もない。ただ、通常切手(常に窓口で販売されている切手)には「自由の女神像」を描いたものがあるし、国立公園を紹介する切手の中には、「レッドウッド国立公園」のように、その公園が世界遺産であるという場合もあるが、世界遺産という文字は切手には一切入っていない。

古い切手をさかのぼると、1960年代前半のエジプト(当時は「アラブ連合」として発行)では、毎年、「ヌビア遺跡救済」を題材にした切手を発行しているし、実はアルジェリアや韓国などでも、この時期「ヌビア救済」キャンペーンの切手が発行されている。こうした世界的なうねりが1972年の世界遺産条約の締結に結びついたことは今更説明するまでもないだろう。

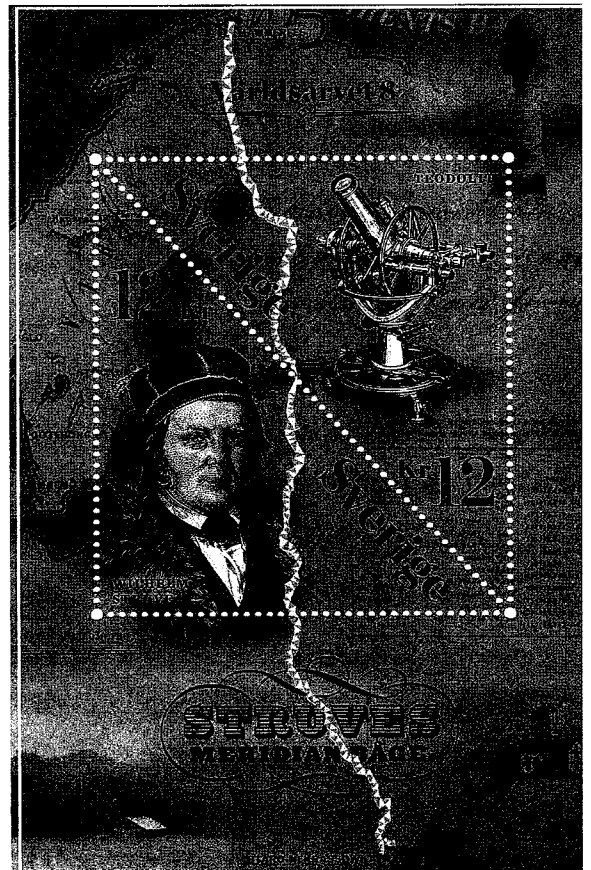
また、わずか数センチ四方の極小の紙切れに過ぎない切手が、世界遺産を理解する上で役に立つ例として、ノルウェーからウクライナまでの10か国にまたがる世界遺産「シュトルーヴェの測地弧」を挙げてみたい。私は2010年に、フィンランドにある二か所の測地弧の登録物件を訪ねたが、それがなぜ世界遺産なのか、その地点がどういうふうに測地に使われたのかということは、現地に立ってみても十分理解できたとは言いがたかった。しかし、ここ2年ほど、測地弧の登録物件を持つ国が、相次いで測地弧を題材にした切手を発行した。それを見ると、シュトルーヴェという、日本人にはなじみの薄い科学者の顔もわかるし、どのエリアを測量したのかの地図で示されているし、どんなふうに測量をしたかの想像図まで図案化されていて、それをひと目見るだけで、わかりにくい「シュトルーヴェの測地弧」の具体的な普遍的価値が伝わってくる。

日本郵政が次年度に発行する海外の切手でどこが取り上げられるのかはまだ発表されていないが、できるなら、商魂たくましく人気の世界遺産をグラビア的に取り上げる「売らんかな」の姿勢ではなく、日本とつながりのある遺産をそのストーリーがわか

るような仕立てで切手の世界で表現する、文化の宝石箱としての役割を果たしてほしいと願わずにはいられない。切手にも、国(と国民)の文化力がおのずと表れることを日本郵政は肝に銘じてほしい。



アラブ連合が1965年に発行した「ヌビア遺跡救済キャンペーン」



スウェーデンが2011年に発行した「シュトルーヴェの測地弧」の記念切手

■条約40周年の年、登録5周年の石見銀山遺跡は

大國晴雄

「登録延期からの逆転登録」された「石見銀山遺跡とその文化的景観」は登録5周年の年となった。

世界遺産への登録が劇的だったことも相まって登録以降、私をはじめ多くの石見銀山関係者が講演や報告に出かけ、また全国から視察を受け入れてきた。

5周年を迎える今年は、「世界遺産」のこれからを考え、持続可能な取り組みを始める年となっている。以下、登録後の経過を概観しておく。

まず、「石見銀山遺跡とその文化的景観」を説明するときには、①観光のためではなく、本来的な意味で世界遺産登録しようと取り組み、登録されたこと、②登録に伴うプラスとマイナスのインパクトを何とかうまく受け止めていることを話している。

観光の面では、30年前は年間10万の来訪者であったが、2001年の世界遺産暫定リスト入りから漸増し、登録前年に40万、2007年7月の登録からの1年間は93万、次の1年間で67万。3年目には50万など来訪者数は急増し、急減したが今は50万人ほど。それにしても登録数年前の倍以上である。

30年ほど前はゴーストタウン寸前とも言われ、路線バスの存続も危ぶまれた一帯にパーク＆ライドの客を乗せたハイブリッドバスを含む路線バスが30分に1本以上の客を運ぶ。

また、来訪者の見学意図、見学先、楽しみ方が服装や滞在時間に反映し、ゆったりと遺跡を見学する方々が増え、大型バス観光は登録後の急増期を過ぎ、家族・グループが増えている。

また、遺跡内最大の坑道、大久保間歩の見学を含む3時間弱、一人3,800円、定員80名／日限定のガイドツアーは定員80%以上の人気。平日でもゆっくり歩く観光客が絶えることはない。

登録後の来訪者急増時に不足したトイレ・休憩場所などは、予め想定した要量以上は主に仮設対応とし、同じく不足を指摘された食事・喫茶・物販などの施設も10数店舗が新たにできたが、自主制定された住民

憲章とそのもとに合意された「住民（地域）の申し合わせ」などが功を奏し、無秩序にはならず、住民が目指した「おだやかさと賑わいの両立」は完成形ではないが、変化に対応している。

遺産の本体で言えば、2010年には、登録前のイコモス勧告での宿題の一つである遺産範囲の拡大（軽微な変更）も世界遺産委員会で承認され、整備も文化庁などの補助事業で見学道が整いつつあり、大森地区では町並みの電線地中化も完了した。

住民と行政の協働のために任意の集まりとして始まった石見銀山協働会議はNPOとして法人となり、そのNPOが中心となって運営する行政・民間の折半により文化財の修復や民間活動を支える石見銀山基金は3億円を超えそうである。さらに、世界遺産・鉱山遺跡・町並み間の交流、ヴェトナム・ホイアンや台湾などアジアとの交流も芽吹きつつある。

もちろん課題もある。①来訪者（観光客）の滞在時間や回遊、宿泊などを反映した現地消費額の不足、②来訪者と住民双方の満足度など、世界遺産としてもっと地域全体を支える力となることが求められている。

また取り組み中の課題に、③ユネスコの世界遺産であるがゆえの、ESD（持続可能な発展教育）がある。

私見だが、鉱山としての石見銀山は、地形、植生などの大規模改変を行わずに約400年間採掘、製錬が続き、1923年の事実上の閉山後も環境負荷の少ない鉱山景観と住民生活が共存する状態にあることなど、「持続可能な発展」に一つの示唆を与えるものと考えられる。

世界遺産登録時にも「環境との共生」が登録のキーワードとなったこともふまえつつ、世界遺産学習を大田市教育の柱の一つとし、市内小中学校による「石見銀山学習」については、現地学習の費用を石見銀山基金から全額を助成し、継続性を担保している。

学校では、単なる見学にとどまらない授業を目指し、有料ガイドとなった石見銀山ガイドの会の指導を得つつ、「どんなところが世界遺産か」についてグループで考え、現地でウォークラリーをするなどの実践中。

また、石見銀山に関する調べ学習用の図書、出版物についてその新旧や教材としての適否を考えるた



め、市教委に世界遺産学習の新たな担当者を置いたところ。

市民向けには体験学習など、学習の複線化や具体化を図りつつ、地域学としての「石見銀山学」のありかたを考える有識者会議も。

こうして今年、7月には登録5周年を迎える。引き続き世界遺産を構成する史跡、重伝建地区、重要文化財の保護と活用を継続すると共に、持続する世界遺産観光も目指し、市全域を対象とする「ウォーキングミュージアム」と銘打ち取り組み中である。

この5年を振り返り、これからを見通すため、経過報告や実践発表などのシンポジウムを6月30(土)～7月1(日)に予定。会員の参加をお待ちしている。

第15回 TICCIH 本会議 (11月4日～11日) 開催案内

種田 明

TICCIH (国際産業遺産保存委員会) 第15回本会議が今秋台湾で開催されます。TICCIHは1973年に始まり、ほぼ3年ごとに本会議・総会を開催してきました。イコモスとは1990年頃から提携を深め、2000年にはイコモスの「産業遺産」に関する諮問機関となった国際NGOです。現在各国で国内組織の制度化が進められていますが、日本は産業遺産研究が内向きで国際的視野をもつ方が少なく、組織になっていません。

これまでTICCIH Japanは、機関会員として「産業考古学会」「中部産業遺産研究会」の2学会、個人会員として数名(2学会の会員と、本会議で報告のためだけ加入した方)でその場限りのデレゲーションを形成して来ました。この2～3年のうちに「規約」・「会員資格」・「事務局」など、組織として確立しなければ、世界から取り残されかねません。日本イコモス国内委員会関係各位ほか皆さまから助言・助力をいただければ幸いです。

今回の本会議・総会は会期が、誠に残念ながら「世界遺産条約40周年記念行事」(京都で開催予定)と重なっています。TICCIH ボードメンバーや幹部のほとんどが各国イコモス国内委員なので悩ましい限りですが、日本からは群馬県・新潟県・鹿児島県が参加・報告(各県2報告)していただけるという内諾をいただいています。

TICCIH 本会議は(現在は)総会の議決と投票以外にはオープンです。参加登録すれば誰でも議長・セッションオーガナイザーの指示に従って発言・意見表明が出来ます。本部の事務局(URL: <http://www.mnactecat/ticcih/>)に申し込み、年会費と参加費用を払えば簡単に参加登録できますので、ぜひ御一考下さい。＜参加される場合は、種田宛に「お名前と連絡先」をお知らせ下さい: oita@atomi.ac.jp 跡見学園女子大学マネジメント学部＞。

テーマ: Post-colonialism & Reinterpretation of Industrial Heritage
会議場 1: Taipei Fine Arts Museum (台北美術館)
会議場 2: Huashan 1914 Creative Park (華山創意文化園區、台北市)

	4/11/12	5/11/12	6/11/12	7/11/12	8/11/12	9/11/12	10/11/12	11/11/12
	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
AM	Arrival (TICCIH Board Meeting)	Opening Reception Keynote Speech 1-2	Excursion to Taichung Creative and Cultural Park	Keynote Speech 3-4	TICCIH Special Sections Poster Sessions	Post-Congress Tours 3 days 1. Industrial Heritage Tour of Southern Taiwan (sugar factories, salt field and museum, steel factory, and yacht making factory 台湾南部) 2. Industrial Heritage Tour of Northern Taiwan (mining sites, water supply system, railway workshops) 台湾北部		
PM	Taipei Industrial Heritage Tour	Sessions 1-4	Xihu Sugar Factory Changhua Railway Workshop	Sessions 5-8 Sessions 9-12	TICCIH General Assembly Poster Sessions			
EVE	Welcome Party at Huashan 1914 Creative Park	Social Programme	Lugang Settlement (Back to Taipei)	Free night	Farewell Party			

Contact: Dr. Hsiao-Wei Lin (林曉薇/中原大學建築系 助理教授/ボードメンバー)
First Call for Papers: <http://www.arch.cycu.edu.tw/TICCIH%20Congress%202012/index.html>

事務局日誌

(2011年11月11日～2012年2月10日)



- 11/18 日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第6回会合を開催(於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室)。
- 11/19 講演会「ユッカ・ヨキレット氏、パウラ・ファリーニ氏を囲んでー長崎の教会群についてー」を開催(於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室)。講演会後には懇親会を実施。
- 11/20 東日本大震災による文化遺産の被災に関する英文レポート“The Great East JAPAN Earthquake -Report on the Damage to the Cultural Heritage-”を発行。
- 11/24 ICOMOS International Conservation Center-Xi'an (IICC-X) より、“Newsletter -Serial Transnational Nomination for World Heritage of Silk Roads-” (Autumn 2011) を受領。
- 11/25-27 ICOMOS本部執行委員会、諮問委員会に岡田保良前執行委員と西村幸夫委員長が出席。
- 11/28-12/3 ICOMOS本部総会に日本イコモス会員20名以上が参加。
- 11/30 水戸市教育委員会事務局文化課世界遺産推進室より、『近世日本の学問・教育と水戸藩Ⅱ 世界遺産暫定一覧表記載資産候補「近世の教育遺産」に係る平成22年度調査・研究報告書』を受領。
- 12/2 財団法人ユネスコ・アジア文化センターより、『ACCU news No.383』を受領。
- 12/2 伊藤延男顧問のGazzola賞受賞をうけて、プレスリリースを発表。
- 12/3 ICOMOS本部執行委員会に、河野俊行新執行委員が出席。
- 12/6 定例会議を開き、第4回拡大理事会、年次総会、研究会に関し、内容を協議。
- 12/15 【JAPAN ICOMOS INFORMATION】第8期8号発行、会員に順次発送。
- 12/17 日本イコモス国内委員会2011年次第4回拡大理事会、年次総会、研究会「20世紀建築の保存ー「コルビュジェの建築作品」の世界遺産推薦に関わる問題を交えてー」、懇親会を開催(於 東京文化財研究所地下1階会議室、セミナー室、ロビー)。総会には49名、研究会には66名が出席。
- 12/20 ICOMOS韓国より、“The Namhan Sanseong Studies Series Vol.2”を受領。
- 1/6 ICOMOS本部より2012年度会費既納者分の会員カードを受領。順次発送。
- 1/25 広報企画会議を開き、【JAPAN ICOMOS INFORMATION】第8期9号の編集方針を協議。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(高野宏一郎)

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 尾田組(尾田芳信)

株式会社 鴻池組(葛田守弘)

株式会社 都市環境研究所(小出和郎)

株式会社 ブレック研究所(杉尾伸太郎)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭)

西武建設株式会社(安藤博雄)

株式会社 小林石材工業(小林美和)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社(渡辺 亮)

株式会社 ゴールデン佐渡(澤邊一郎)

(敬称略・順不同)

●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信
	小野 昭
理事	河野 俊行
	尼崎 博正
	稲葉 信子
	苅谷 勇雅
	岸本 雅敏
	清水 真一
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	西浦 忠輝
	濱崎 一志
	前田 耕作
	三宅 理一
	宗田 好史
	山田 幸正
	渡邊 保弘
監事	沢田 正昭
顧問	崎谷 康文
	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第五小委員会 (プロブディフ)	石井 昭
第六小委員会 (鞆の浦)	益田 兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	岡田 保良
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝
特別委員会 (世界遺産条約)	岡田 保良



前野まさる 画

■日本イコモス ISC メンバー

○は：各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・岩崎 好規・坂本 功・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Conservation/Restoration of Heritage Objects in Monuments and Sites	ISCCR	
Cultural Landscapes	IFLA	○杉尾 伸太郎・石川 幹子・大野 渉・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・石井 昭・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISCEC	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legal, Administrative and Financial Affairs	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural Paintings	ISCMP	
Pacific Islands		
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・土岐 憲三・大窪 健之
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass		
Stone	ISCS	○西浦 忠輝・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	ISCTC	○秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫
Training	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIWC	○渡邊 保弘・土本 俊和
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○山名 善之

●ICOMOS とは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2011 年 12 月現在、参加国は 127 カ国を数え、会員は 10,000 人以上にのぼっています。27 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2011 年 12 月現在、会員 367 名、維持会員 12 団体、団体会員 2 団体によって構成されており、専門的な調査研究を行う 11 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.9 5 MARCH 2012

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>